

平成25年第1回横手市議会3月定例会会議録

議事日程（第4号）

平成25年3月6日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第4号に同じ

出席議員（27名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	12番	高橋大
13番	小沢秀宏	14番	堀田賢逸
15番	佐藤徳雄	16番	佐々木誠
18番	齋藤光司	20番	佐藤清春
21番	佐藤忠久	22番	寿松木孝
23番	播磨博一	24番	佐々木喜一
25番	佐藤功	27番	奥山豊
28番	阿部正夫	29番	高橋勝義
30番	田中敏雄		

欠席議員（2名）

17番	菅原恵悦	26番	塩田勉
-----	------	-----	-----

説明のため出席した者（28名）

市	長	五十嵐忠悦	副	市	長	鈴木信好				
教	育	長	高橋準一	総	務	企	画	部	長	浮嶋伸

財 務 部 長	石 山 清 和	市 民 生 活 部 長	小 丹 茂 樹
健 康 福 祉 部 長	柴 田 恒 宏	産 業 経 済 部 長	遠 藤 久 志
建 設 部 長	照 井 康 晴	上 下 水 道 部 長	鈴 木 弘 志
教 育 総 務 部 長	小 川 良 平	教 育 指 導 部 長	佐々木 孝 雄
消 防 長	泉 田 榮 次	市 立 横 手 病 院 院 長	佐 藤 正 弘
市 立 大 森 病 院 院 長	金 澤 和 彦	総 務 企 画 部 次 長	皆 川 規 和
兼 市 長 公 室 長		兼 人 事 課 長	
総 務 企 画 部 次 長	小 田 嶋 利 宏	兼 選 挙 管 理 委 員 会 長	
兼 市 長 公 室 長		総 務 企 画 部 長	佐 藤 亮
兼 市 長 公 室 長		兼 選 挙 管 理 委 員 会 長	
総 務 企 画 部 長	高 橋 嘉	財 務 部 財 政 課 長	三 浦 淳
兼 市 長 公 室 長			
横 手 地 域 局 長	石 山 昭 一	増 田 地 域 局 長	遠 藤 晴 美
平 鹿 地 域 局 長	眞 田 正 照	雄 物 川 地 域 局 長	福 岡 新 作
大 森 地 域 局 長	高 山 勇 光	十 文 字 地 域 局 長	鈴 木 淳 悦
山 内 地 域 局 長	照 井 礼 司	大 雄 地 域 局 長	鈴 木 康 和

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 実	主 幹	佐 藤 しげ子
総 務 担 当 副 主 査	安 藤 祐 美 子	議 事 調 査 担 当 主 査	長 瀬 肇
議 事 調 査 担 当 主 任	藤 井 健 一		

◎開議の宣告

○佐藤清春 議長 おはようございます。

17番菅原恵悦議員、26番塩田勉議員から欠席する旨の届け出があります。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 佐 藤 誠 洋 議員

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員に発言を許可いたします。

2番佐藤誠洋議員。

【2番（佐藤誠洋議員）登壇】

○2番（佐藤誠洋議員） おはようございます。

お手元の配付の資料は、後でごゆっくりごらんください。非常に参考になる資料だと思っております。
3月定例会のトップバッターを務めさせていただきます。

先日は、ローソンに続き、眼鏡店JINSが賞与を上げ、年収の6%分の賃上げを行ったという報道がありました。アベノミクスは、円安、株高、公共事業投資と景気浮上の方向には向かっておりますが、一方では原油高が経済進展の大きな重荷にもなっております。また、来年には消費税が上がります。このような負担に耐えられる収入を得て、持続的に年収が増え、お金が一般の人たちに出回る、正社員が増えてお金を使うという環境が繰り返されることが不可欠であります。ローソン、JINSに続き、賃上げを行う企業がどんどん増えることを願っております。私は、これから数あるコンビニからローソンを選びますし、眼鏡もJINSを注目しようと思います。

公務員の方々は退職金が減り、給与も減るそうですが、お気の毒です。地域経済に及ぼす影響は、大きいと思いますが、どうかでき得る範囲で消費を続けてくださるようお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

1点目は、議会、委員会時における市長及び皆さん方の発言のあとは、どうなっているのかという質問です。特に、いついつまでには行うとした事項や内部で検討するとした事項に対してどのような取り組みがなされ、結果どうなったのか、今の時点ではどうなのか、我々議会には一切報告がありません。そもそも当局側の皆さん方は、不親切であります。大分改善されてきてはおりますが、聞かれたことしか答えない、要求された資料しか出さない、必ず賛成するであろう案件と判断に迷う案件を一緒に出してくる、これは不親切ではなく、ずるいということでもあります。今度は皆さん気をつけましょう。

今定例会前に、行政課題説明会を初めて単独で開催いたしました。やっと議会側の要望に応えていただいた思いであります。また、政策会議の決定事項をその都度情報を流してもらい、今の市の抱えている問題がタイムリーに議会側に伝わり、議会側も突然の提案という印象が少なくなりました。議会には議会基本条例ができて、これまでの議案審査、調査、議決、執行状況の監視に加え、政策形成、政策立案、政策提言及び市民の知り得る権利を守るために、積極的な情報開示が求められるようになりました。今回の会派代表質問、一般質問に17名の議員が登壇し、かなり多くの提案、提言をされております。また、その内容は、部局横断的にわたることがほとんどです。市長や担当部局長が即答できない事案もあろうかと思いますが、内部で検討するとして答弁後はどのように扱われ、どのようなチェック体制になっているのか、どのような部局横断措置がとられ、担当責任者が誰になったのか、全くわかりません。

以前、土田百合子議員が、ご自身の一般質問に対する当局側の答弁に対する対応は、その後どうなっているのか、具体的に質問されたときがありました。青山豊議員も今回チェックされているようですが、議会側からチェックされたので答えたのか、内部ではどのような仕組みになっているのでしょうか。その場限りの答弁という印象を持っております。議会の様子は、職員の皆さん方も見えています。ここで話し合われたことが、その場限りであとは何も変わらなければ、やる気など起こるはずはありません。敏感に反応し、みずから動く職員が増えるはずもありません。むしろこのような組織では、上から目をつけられるとの恐れから、萎縮して消極的な組織になってしまいます。最近、職員提案が少なくなってきたことから、おおよそ想像がつかます。25年度予算案を見ると、組織が活発に動いていないのではないかと確信できます。議会側に答えた発言を組織としてどのように捉えて、どのように生かしているのか伺います。

2点目として、市長公室のあり方についていま一度確認の意味も込めて伺います。

市長の活動や政策を補佐するところと、一言で言えばそうかもしれませんが、市全体の組織の中で、そこだけが特命の組織、突然の天の声の出どころという印象を持っております。そうであるのならそれで結構ですが、組織運営、経営上、突然降って湧いてきたような事業展開で、混乱を来さなければいいな、秋田弁では、かまされるということを懸念しております。

市長公室は、もともと事業を行う予算措置はされておられません。必要が生じたときに担当の部局に指示する、取ってかわる、組織を新たに編成するということでもあります。これまではイベントやお祭りといった人集め、にぎわいづくりの事業が主でありましたが、5月にはコンベンション協会が設立され、その事務局は観光物産課に置くと伺っております。今後、市長公室はどのようにかかわっていくのでしょうか。

また、ワンダーランド構想については、それまでマーケティング推進課、農業政策課並びに平鹿地域局が西部地区直売所構想で事業を進めてまいりました。これを突然に市長公室に取ってかえ、若杉さんをアドバイザーに迎え、現在は市長公室から総務企画部に新たに食・農・観deまちづくり準備室をつくり、事業展開をしております。市長は、職員にやる気を持ってもらい、みずから動いてもらいたいとお

話しされます。それまで責任を持って取り組んでいた部署、職員にとっては、市長公室の一連の動きは、ともすれば誤解を招く、かまされたと感じ、やる気や達成感をそいでしまうのではないかと懸念いたします。市長公室は、天の声が突然出るところだから、各事業部局はそのつもりであるように、決して思いつきでかますつもりはないのだ。このやり方になれてくれということであれば、それはそれで市長の経営の進め方でしょうから、私からは特にありませんが、確認の意味も込めて、市長公室とはこういう組織で、だからあり方はこうであるということをお伝えください。

3点目として、投票率向上策について伺います。

昨年末は、今か今かの衆議院解散総選挙があり、担当の方々には大変難儀をおかけいたしました。ことしは選挙の年でありまして、4月の知事選、7月の参議院選、そして、10月ころの市長選、市議選があります。選挙管理委員会は、総務課が兼務されているそうですが、重なるときは本当に難儀をおかけします。

最近の選挙は、投票率が落ちており、一番大事な政治参加、世の中を変えていこうという力が落ちております。あきらめ、どうせ誰が当選しても世の中が変わらないというあきらめから、選挙に行かない人が増えております。議会改革特別委員会のアンケートでも、あきらめの意見が多数ありました。そのほかには、誰がどのような考えを持っているのかわからないなどの意見もありました。秋田県明るい選挙推進協議会の委員であり、若者会議のコーディネーターをされている方から、若者が選挙になぜ行かないのか伺ったところ、さきのことにつけ加え、議員の資質が低い、通信簿をつけたらどうか、討論会の開催、学生のうちから模擬選挙を経験させる、具体的に判断できる情報発信の方法などの意見がありました。厳しい意見がほとんどでありまして、我々は今後も努力を続けていかなければならないと感じたところでありまして。国会では、ネット選挙の解禁について議論されておりますが、導入されたときには我々も勉強して、情報が正しく伝わるように仕組みを整えなければなりません。

一方で、市民の皆さんにお願いしたいのは、みずから情報を得て知る力、知ろうとする努力をしてほしいということです。我々の情報発信力はまだまだ不十分であると思いますが、世の中を変えていこう、変えなければならぬとするのなら、情報を得る、知る努力をみずからしなければ、いつまでたっても、誰がやっても変わらないから選挙に行かないという権利放棄の道しかないのだということに気づいてもらいたいと思います。自分たちのお金、税金がどのように使われているのか、なぜそのように使っているのかの説明、そして、どのように使ってほしいのか、納税者の権利としてより自分の考えに近い人を選ぶことが選挙であります。

議会基本条例には、第5条第3項に議員の活動に対して市民の評価が的確になされるように情報の提供に努めるものとするという一文があります。我々は今後も条例に沿って活動を続け、市民が選挙に参加しようという機運を高めていかなければなりません。

さて、選挙管理委員会の投票率向上策はいかがでしょうか。4年前の市長選、市議選から投票所を減らして選挙を行いました。4年前の投票率は76%で、投票所を減らす前の投票率から8%下回りました。

投票所が遠くなって、選挙に行けなかったというお年寄りや交通手段のない人たちからの言葉を数多く耳にしました。選挙費用を抑えることも必要でしょうが、同時にこれまで選挙に行っていた人たち、投票したい方々の思いも何らかの仕組み、方法で担保しなければならないことです。これは、行政側の義務であります。上位法に抵触しないことはもちろんですが、高齢化が進んでいて、また公共交通手段がほとんどない自治体の選挙において、投票所に行ける仕組みを検討し、場合によっては上位法を改正してもらうように働きかけることも必要なのではないかと思います。

最近では、私自身もそうではありますが、期日前投票が一般的になってきました。横手市においては、各地域局のみの対応であります。秋田市においてはイオンなどの人が大勢集まる場所に期日前投票所を設けております。

以上のことから1点目として、投票所を減らした影響、その分析を伺います。

2点目として、投票率向上策について、具体策を伺います。

以上、よろしくご答弁をお願いします

終わりに、3年続きの大雪となりましたが、市民の皆様方には雪解けによる増水事故などに気をつけていただきたいと思います。

また、道路の除排雪をされている職員、業者の方々には、早朝からシーズンを通してご苦勞をおかけし、感謝いたしております。まだまだ続きますが、どうか最後まで油断なく頑張ってくださいと思います。

この3月でご退職される職員の皆様には、健康に留意され、ますますご活躍されますことを祈念いたしております。ご苦勞さまでした。

終わります。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からは3点のお尋ねがございましたが、1点目からご答弁申し上げたいと思います。3番目につきましては、選挙管理委員会のほうから答弁をしていただきたいと思います。

1点目でございますけれども、本会議における答弁につきましては、全庁でそれを共有いたしまして、各担当部局を中心に問題解決に努め、施策として反映できるものについては、政策会議等で議論を重ねているところであります。一般質問や昨年からの会派代表質問におきましては、議員の皆様から貴重なご意見をいただいております。また、お答えした内容について、スピード感を持って対応できるよう努めているところであります。

こうした答弁の内容を共有するため、事後対応を要する事項については、市長公室でチェックシートに取りまとめを行いながら、検討すべき事項について、私みずから緊急度を判断し、関係課との連携も含めて、担当部局へ指示をしているところであります。なお、検討事項の進捗状況等については、次の議会開催までをめぐり、対応状況などを報告させ、打ち合わせを行いながら確認に努めているところで

あります。

各常任委員会等での答弁につきましては、各部局長から委員会終了後、直ちに報告を受け、今後の対策やスケジュールなど、直接意見交換を行っております。議員がご指摘された部分につきましては、スケジュール管理を徹底させ、こうした事案のチェックが欠落しないよう努めてまいりたいと考えております。また、問題解決に時間を要するような場合でも、議員の皆様には状況説明などをしっかり行ってまいります。

2つ目の市長公室のあり方についてのお尋ねでございました。

市長公室は、秘書や広報などのほか、特に重要な施策の推進及び調整に関する業務も担っております。これは、社会情勢や市民のニーズに対応した課題の提起などがいち早くできる組織を目指したものであります。議員ご指摘のように、特に事業予算を持たず、複数の部局にまたがる事業を調整しながらスタートさせることも重要な業務の一つと言えます。今年度も市長部局から教育委員会まで広い分野が関係した放射能物質の検査に関する市独自の取り組みや、大型観光キャンペーンの対応など、全庁を挙げた事業の推進役となる業務を担っております。

また、横手市を売り込むという視点から、さまざまな場面での情報発信も行っております。これまでのホームページや広報紙などによる広報活動に、横手コミュニティーFM、ツイッターやフェイスブックといった新しい情報媒体も取り入れ、伝える相手に応じた情報発信を心がけるとともに、職員に対して情報発信の重要性をあわせて伝えているところであります。

さらに、平成24年度からは、増田の町並みの保存と継承、活用についての伝建推進業務も行っております。これは、文化、観光、地域といった幅広い分野にまたがる政策課題の調整を図りながら、的確に推進するためであります。今後もさまざまな市の政策課題の実現のため、あらゆる場面で積極的に情報の収集や発信などを図り、当市の魅力をお伝えすることに取り組んでまいります。

私のほうからは、以上であります。

○佐藤清春 議長 選管局長。

○佐藤亮 選挙管理委員会事務局長 投票所を減らした影響、その分析についてのご質問であります。市選管では、平成17年10月の合併時に99カ所ありました投票所を平成21年10月の市長・市議会議員選挙から68カ所に統合いたしました。このときの選挙では、全体の投票率は75.99%という結果でありましたが、統合した投票所の投票率は79.43%で、変更のなかった投票所の投票率は73.73%となっております。統合した投票所が5.7ポイント上回る結果となっておりますことから、投票区の統合が直接投票率の低下につながったとは考えておりません。

次に、数値目標についてのご質問でありましたけれども、選挙は毎回有権者の関心の度合いが異なりますので、そのことが投票率に大きく影響します。具体的な数値目標を設定することは、そぐわないと考えてございます。

投票率の向上のために行っている啓発事業としましては、市報やホームページでの事前告知に加え、

期日前投票期間から投票日当日にかけてのFM放送や広報車による投票を呼びかけております。また、各地域で組織している明るい選挙推進協議会では、地域ごとに街頭やショッピングセンターで投票を呼びかける啓発活動なども行っております。

さらに、若者に対しましては、より選挙への関心を持ってもらうために、小・中学生を対象とした選挙啓発ポスターコンクールの市内一次審査を秋田県立衛生看護学院生にお願いしたほか、来年度、二十歳になる皆様へ、啓発はがきをお送りしております。さらに、学校で生徒会選挙を行う際には、選挙で使用する投票箱の貸し出しなども行っております。

今後は、市長・市議会議員選挙時に、選挙公報をホームページに掲載いたしますし、若者の政治参加に取り組んでいるNPOの方々との意見交換なども検討しながら、一層の啓発に努めたいと考えております。

また、選挙において期日前投票をされる方の割合が年々増えてきておりますので、さらに投票される方の利便性の向上をさせるために、新たに大型ショッピングセンターへの期日前投票所の増設を検討しております。増設に当たっては、個人情報管理や経費のあり方、市全体の期日前投票所の運営方法などについて、具体的な検討を進めてまいります。

投票率向上のために、今後も皆様からご意見をいただきながら、さまざまな啓発活動に取り組んでまいります。

以上です。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番（佐藤誠洋議員） 1点目のいろいろここでやりとりされたことに対しての内部でのお話を今、市長から伺いましたけれども、私、壇上から述べましたように、全く内部での今市長が言われたことを感じておりません。例えば、具体的なお話からさせていただきますと、一番最近、近いことでは、先ほど市長は、次の議会までには必ず答弁するとかという確認をするということでしたけれども、例えば私が昨年の9月議会において、公共調達を地元の企業からお願いしたいということについて、市長はとても前向きな答弁をされました。その際に、この25年度予算案にその政策が間に合うように、すぐに市内の業者の強みですとか、どのような製品をあるのか調べてほしいというふうに私、お願いしたところ、すぐにやるということでありました。これは、恐らく産経部が担当したと思いますけれども、そのチェックはどのようになっているのか伺います。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 地元の企業さんの中には、大変優秀な企業がございまして、地元で使えるものを使うというようなことで、例えば平鹿町のアスターさん、これにつきましては、LEDということで、省エネルギーを扱っているということで、年度を通しまして、昨年度のうちから地元の強い業者さんの中の使えるものは使っているというような形で対応させていただいております。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番（佐藤誠洋議員） 今のようなご答弁なわけです。あのときは、市長はすぐにやるというご答弁されました。それで、あの後いろんな企業さんの方々から、私に対して期待しているというふうなことを話を伺いました。私は当然、この25年度予算案に対しまして、内部で検討されて、今時点の内部調達率は一体幾らなのか、何%なのか、割合が、物件費について。これを内部調達、全庁的に取り組むという市長の答弁でした。皆様方のところから内部調達、物件費の何%まで、じゃ目標設定をしようとか、そういう具体的な取り組みがされてしかるべきだと思います。9月のお話です。それを今のようなご答弁なわけです。市長、先ほどの答弁をされましたけれども、どのような感想をお持ちですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 産業経済部というような議員のご指摘がありましたので、産業経済部長が答えて、産業経済部で把握している中でのアスター電気のことを答弁したと思います。その折は、公共の調達だけではなくて、公共工事についても一括して私はお答えしたという記憶をしております。ただ、最終的にどういうふうな結びで私の答弁を締めくくったのかは、ここに会議録ありませんので、定かではありませんが、しかし、私はその後すぐ、管財課を主としてこの話を指示いたしました。公共工事においては、特に下請等々に入る場合に、どうしても経済的な部分を優先して、地元会にお願いするケースがままあったことから、ぜひ、元請の方には、地元の企業さんを下請等々にも使っていただきたいということ強く要請する、お願いを既に出してございます。

それから、調達という部分に関しますと、さまざまな分野にわたるわけでありまして。それこそボールペンの果てから、ティッシュペーパーの果てから、全部いろいろあるわけでございます。これについては、残念ながら数値目標を立てるまでには至っておりませんでしたけれども、全庁的に地元から調達できる範囲をとにかく広げるように指示はいたしました。ただ、もちろんそうは言っても、調達の基準というのは、基本は公平、公正な、そして、安価な入札を通した調達が基本でございますので、そういうことからいっても一概に、一気に全部というわけにはなかなかまいらないのも、ご理解いただきたいと思っておりますけれども、なお一層の地元の調達できるような工夫をこれからも重ねていかなければならないなというふうに考えているところであります。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番（佐藤誠洋議員） ですから、最初の市長の答弁とは全く違うわけです、今の答弁は。市長は全庁的に取り組んでいるし、次の議会までにはその結果を報告すると、そのようにお答えになっております。今の2回目の答弁とは、全く中身が変わっております。例えば、今、市長のお話の中で、入札に関するお話もございましたけれども、そうであるとするなら、じゃ入札制度がこれからどうしようとしているのか、そのこともこの25年度予算案の中に、我々に説明する機会はたくさんあったわけですが、今のところ何もございません。ですから、私、壇上で申し上げましたように、今の市のいろいろな我々に対する扱い方が、その場限りの答弁と、そのようにしか感じられないということでもあります。

いっぱいあるんですけども、きのうも木村議員がTPPのことに対して、市長がほとんど動いてい

るようには感じない、力強く宣言した割には、何も行動に移していないというようなお話がありましたけれども、もう一つ具体的にあるのが、23年の12月定例会におきまして、鶴ヶ池荘の買い取りの案件が議会で大変問題になったときがあります。そのときに、本会議場で齋藤光司議員から三セクに対するお話が、非常に多く出されております。これは、私、議事録チェックしておりますので、間違いないと思いますが、そのときに会長であります鈴木副市長の発言ですけれども、指定管理者の選定について平成24年の秋ごろには市として一定の案を示したい、その年度内には議員とのやりとりを含めて方向性を決めたい、このように発言されております。今、皆さんわかるように、25年の3月になっております。例えばこの1件に関しましても、鈴木副市長は特別職の方でありまして、発言は非常に重いと思います。市長は、この副市長の発言に対して、その後どのようにチェックをされて、確認をされているのか、市長のほうから伺います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議員がお話ししている中身の経緯がよくのみ込めません。のみ込めないで、今の段階では答弁しかねますので、もし、許されるのであれば、副市長からの答弁を先にお願いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 私の答弁は、今、議員がおっしゃったとおりであります。ただ、その後に温泉が出なくなった、鶴ヶ池が温泉出なくなって、解決した後に、これ同じ温泉の状況がいろんなところにあるのではないかとということで調査した結果、ほかの施設でもそういう不具合が見つかりました。そういうことで、24年の秋ごろまでに皆さんと協議するような状況には至りませんでした。

それから、24年度後半に入って、例えば西部地区の多機能直売所の関係から、温泉もいろいろ絡むような話もありました。この前の議会で、25年、皆さんの任期中には何とかしてやりたいので、25年のうちにその方向性を出す。今、内部で話ししているのは、25年の盆ごろまでには、ぜひ皆さんと話し合いを持てるような状況でやりたいということで、調査はいろいろ進めているんですけれども、その後その温泉の不具合とか、あるいは西部の多機能直売所が温泉に絡むなど出まして、個別の施設についてはいろいろ状況が変わってしまった関係から、この前の12月の議会で25年中にやりたいというふうに方針を転換したところであります。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほどは失礼いたしました。

その経緯は、事実関係は、今、副市長が申し上げたとおりの経緯でございます。ただ、その背景について、あるいはそのプロセスについてタイムリーな説明、あるいはわかりやすい説明というのが、もしかして足りなかったのかなというような、今、感じがいたしました。これについては、私なりに反省をしながら、こういうことというのは、まだあるかもしれませんので、十分気をつけてまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番(佐藤誠洋議員) ですから、今のやりとりのように市長が最初のご答弁では、一つ一つ市長が全部チェックされているというふうなお話でしたがけれども、例えば、片腕とも言える副市長のご答弁を、副市長ですから当然市長としては信用している、当たり前の話です。ですけれども、やはりさまざまな案件を抱えると、このようにチェックは外れるということがあるわけです。そのことが、私どもの印象としては、その場限りの答弁にしか感じない、そういうことです。

それともう一つ、実はそのときに産経委員会で、三セクに対する公募について、当時の高橋総務課長が、次は必ず公募を行う、公募を行う施設に関しても審議会を開くというふうなご発言をされております。このときに、小野正伸副委員長が討論をされたわけですがけれども、その中身というのは、その指定管理料につきまして、非常に透明性に欠けると、相手側から指定管理料を言われて、それを市がそうですかというふうに出したようにしか見えない。ですから、第三者機関、さまざまなどころにおいて、客観性を持って指定管理料を算定するような仕組みをお願いしたいということからの賛成討論でありました。

先日、天下森スキー場の指定管理について話題になったことがございますけれども、その中で確かに審議会は開いていただきました。しかしながら、その附帯意見としまして、指定管理料につきましては、市当局側にお任せするというふうな一文がございました。ですから、審議会は確かに開いたんですけれども、我々の目的とした指定管理料についての客観性を高めてほしいという部分には、至っていないわけです。こういったこまい話かもしれませんけれども、こういったこまいことの連続がやはり我々との信頼関係、それで、市長の思いがもっと私たちに的確に伝わるような仕組みにしなければいけないと思うんです。この点についてどうですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今、議員がお話しされた事実関係、いわゆる天下森のケースでありますけれども、全て承知しておりませんでした。したがって、ただ、議員のご指摘のとおりであるとするならば、当初の過去に担当課長が申し上げた話とそごがあるなという感じを今、私も持ちました。なぜそごがあるか、違いがあるかということの説明がまず我々としては、我々側から必要だったであろうというように思います。あるいは、必要ない条件があったのかもしれません。それは、ちょっとこの場では今、申し上げかねますけれども、その辺しっかり整理をして、説明するという努力を我々内部で足りなかったという反省を持ったところでございます。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番(佐藤誠洋議員) 本当にしつこいようではありますが、もう一つ、これは市長が一番よくわかっていることですので、これを1つ確認させていただきたいと思います。それは、これも昨年の9月の決算時における総括質疑における私と市長とのやりとりの中でのお話ですがけれども、これはおわかりになったと思いますけれども、職員による市税の滞納と申しますか、市税の横領事件であります。

この件に関しましては、2年続き、2年間ずっと一般会計に穴があいているということです。それで、当時のこれも総務企画部長であった鈴木副市長から、ずっとその件に関して何年も前からお話しされてきて、結局は変わっていないということで、そのときもその場限りの答弁を繰り返しているんじゃないかと、私しつこく質問をさせていただきました。その際に市長は、3月までに相手方の出方、さまざまなことを見て、そして、その後に絶対に穴をあけないように対応すると、そのようにご答弁されております。間もなく今、3月半ばになろうとしているわけですけれども、いろいろと相手方との交渉もされているようでありますけれども、そういう中で、4月以降、その結果を見て穴をあけないという約束は、必ず守っていただけるのかどうか、確認したいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず、基本の形から申し上げますと、この事件を起こした元職員でありますけれども、現在、真面目に働いているわけございまして、そこでさまざまな担当が参りまして、あるいは電話等々でいろいろ交渉した中で、非常に少ない額ではありますが、弁済をしていただくと申しますか、補填をしていただく、言葉は今、的確でないかもしれませんが、ということで話を進めてございます。ごく一部でありますけれども、その部分が入ってございます。しかし、本人の現在の就労の状況からしても、多額の市税、横領された金額でございまして、非常に長期の期間にわたるものかなというような判断を今、いたしております。

また、それと同時に、責任ある立場の人間が、市の職員という意味であります。これに対して何らかの対応ができないかということで、ずっと検討を重ねてまいりました。顧問弁護士さんとも相談しながら、法的にどういう形であればクリアできるかというようなこと、結論から申し上げますと、本人以外から横領したお金に対する充当は、それは適法ではないと、要するに穴があいた市税の埋めるような形にはならないということでございました。これについては、さまざまな責任のとり方がある中で、私どもとしては、これに当時責任ある立場、当人を管理監督する立場の者も含めてでありますけれども、この方々に要請を現在いたしております。穴埋めにはならないけれども、寄附という形になるかどうか定かではありませんけれども、できるだけご協力いただけないかというお願いを現在いたしております。どのぐらいの額になるかは、まだ定かではありませんが、その方向で今、進めているところでございます。

また、私に関して申し上げますと、この事案が発生した段階で、私は給与減額をお願いを申し上げましたけれども、そういう責任のとり方でない再発を防止するほうにその責任のとり方を求めるべきだという議会の判断で、これは通りませんでした。ただ、こういう状況になってまいりますと、私の責任のとり方は、やはり従来と同じような形でまたお願いするしかないのかなというふうに考えてございまして、3月、そう遅くならないうちには、一定の方向が、我々の判断が出せるのかなと、その段階で議員の皆様へ報告申し上げて、しかるべき議会で正式な対応というものもさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番(佐藤誠洋議員) ぜひ、今の市長のご答弁のとおりにさせていただきたいと思っております。他自治体の例もございますので、市長は市長ご自身の責任のとり方というのは、大体想像つきますので、そのとおりだと思います。そして、一番の市民の思いは、やはり市税にいつまでも穴をあけていられないという思いでありますので、先ほどの寄附、さまざまどういふ形でもこれを25年度中には、確実に穴を埋めていただきたいとそのように期待しております。

次に、投票率の向上策について伺いますけれども、先ほど選挙管理委員会のほうから期日前投票所の増設を検討するというお話でございました。これは、ことしは選挙の年であるわけですがけれども、いつの選挙に増設する予定なのかお伺いいたします。

○佐藤清春 議長 選挙管理委員会事務局長。

○佐藤亮 選挙管理委員会事務局長 この後、今すぐ知事選挙、それから参議院の選挙、そして、10月の予定となる市長・市議会議員選挙、その市長・市議会議員選挙のほうには、何とか間に合わせたいというふうに考えてございます。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番(佐藤誠洋議員) もう1点、皆様方のお手元の資料に朝日新聞の切り抜きが渡っていると思えますけれども、以前、ほかの議員の方々がお話しされたときには、バスによる投票所への送り迎えというお話のときは、選挙違反につながるということで、なかなかできないというご答弁でございました。この新聞にありますように、どうも最近ほかの自治体ではバスでやっても問題ないのかなというふうなやり方をしているようです。私、こういった法的なことはさっぱりわかりませんので、もし可能であれば、こういったことは市でも検討されて、もし検討されたとすると、例えばやっぱり一番関心の高い選挙は市長選挙、議員選挙であると思えますけれども、先ほどの期日前投票所の増設をその選挙に標準を合わせているということであれば、試験的にでもそういったバスの運行、あるいはもっとほかにも具体策があれば、そのあたりに具体的な策を設けていただけないものか伺います。

○佐藤清春 議長 選挙管理委員会事務局長。

○佐藤亮 選挙管理委員会事務局長 4年前なんですけれども、総務省のほうからは、やはり一部の有権者の投票を支援するということは、選挙の平等、公平性を損なうおそれがあるということで、自治体からの問い合わせにはかなり消極的でございました。最近、県内ではまだ聞いてはございませんけれども、他県のほうではそういうことを実施しているというふうなことを聞いております。総務省の選挙部のほうでも、まずは公平、公正を保った上での移動支援というのは、選択肢の一つではないかというふうなことで、こういう移動支援を追認する形を容認してございます。

そこで、私どものほうの市の選挙管理委員会のほうでは、まずは今まで投票所を統合実施したのは、4年前の市長市議選からでございました。その後、参議院選、県議、そして、昨年12月の衆議院とやってきたことなんですけれども、それなりに投票所の統合ということは認知されてきているというふうな

考えてございます。今の参議院、それから市長・市議につきましては、バス等移動支援というものについては、ちょっと間に合わないかなというふうには考えてございます。ただ、期日前投票の利用をぜひ強力に呼びかけていきたいというふうには考えてございます。

また、今後、やはり有権者の高齢化、あるいはその投票区内の人口の減少ということも考えられるかと思っておりますので、こういう移動支援の必要性というのは、やはり今後検討しなければいけないことだというふうには認識してございます。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番（佐藤誠洋議員） 今度の市長選挙、市議会選挙には間に合わないというお話でしたけれども、やはり選挙に行きたい人、こういう人たちのやっぱり思いを実現するということが、行政側の義務であると思っております。先ほど壇上でもお話ししましたが、これは義務であると思っております。ですから、今、これから内部で検討されるということでしたので、10月には間に合わなくても、次の選挙には必ず間に合うような仕組みをぜひつくっていただいて、そのことを我々にもその都度動きがありましたら、ご報告願いたいと思っております。

終わります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は、午前11時10分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 播磨博一 議員

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員に発言を許可いたします。

23番播磨博一議員。

【23番（播磨博一議員）登壇】

○23番（播磨博一議員） 会派さきがけ播磨博一でございます。

昨日の会派代表質問の折に、田中議員の質問に市長が答えられまして、来期に向けた決意を表明されました。そのことを踏まえまして、先ほどの誠洋議員の答弁にも答えられましたように、来期につながるような形でのこの後の議員の一般質問につながるようなご答弁を期待しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、通告にしたがいまして質問いたします。

後方支援拠点構想について質問いたします。

一昨年（2011年）の東日本大震災からこの11日で満2年が経過します。まずは、お亡くなりになられた方々には、

心よりご冥福をお祈りし、被災された方々にはお見舞いとともに、一日も早い復興を願うところであり
ます。しかしながら、新聞紙上、報道を見ていますと、遅々として進まない復興に多くの被災者が一体
いつになったら安心して暮らせる生活に戻れるのか、そういった不安でいっぱいということばかりが
目につきます。一口に2年と言いましたが、被災された方々には、本当につらい時間だったのではない
でしょうか。震災直後から被災地には全国から支援の手が差し伸べられ、日本人の心のきずなの強さを
全ての国民が確認し合い、それに基づいた支援はこれまでも、そして、これからも継続して行われるも
のと信じております。

横手市においても、被災地のがれきの受け入れ、職員の派遣は継続中であるし、市民もそれぞれに支
援活動を継続されている方々はたくさんいると思います。被災地のつらさが一日も早く解消されること
を願っております。

さて、私は平成23年9月議会の一般質問で、岩手県遠野市の活動を例に取り上げ、災害時における後
方支援活動について質問した経緯があります。その後、青山議員からも関連の質問があったように記憶
をしておりますが、このたびの市長の施政方針において後方支援拠点構想という言葉が出てきました。
ということは、このことについてかなり検討されているように思いますが、これまでの取り組み状況と
内容についてお伺いいたします。

次に、救急医療機能の強化を重要課題として、屋内活動拠点施設の整備を取り上げていますが、その
内容についてもお尋ねをいたします。

次に、万が一の災害時には、交通網の関係から横手市の地理的優位性が後方支援拠点として適地にな
る大きな要素と思っておりますが、その整備状況をどう評価されているのでしょうか。先日、民間団体主導
で、県南のインフラ整備についての大会が開催されたようですが、市としても大いに関与していくべき
と思えます。私は今回、東北中央自動車道の整備促進を取り上げていますが、現在、横堀インターまで
供用されていますが、その先県境を越えて、山形県の主寝坂道路までの間の整備のめどは立っておりま
せん。言うまでもなくこの路線は秋田県にとって最短で、首都圏やその先と連絡する重要ルートであり
ます。よって、この道路の整備、供用開始が秋田県にとっても、また、横手市にとっても、経済活動は
もちろんですが、後方支援拠点の位置づけを高めるためにも、大きな意味を持つと考えますが、市長の
見解をお伺いいたします。あわせて、由利本荘市に至る国道107号線の整備についてもお願いをいたし
ます。

次に、さまざまな防災業務を担ってもらうために、自衛官経験者を迎えるとあります。県内において
は、県と大仙市でその例があると聞いていますが、市では具体的にどのような業務を担ってもらうので
しょうか、お尋ねをいたします。

この項の最後になりますが、ふだんの防災も含めて、市が取り組もうとしている後方支援という活動
を市民にどのようにして理解を深めてもらうのかということも、今後重要な観点になってくると思いま
す。ハード面の整備や行政上の仕組みはでき上がっても、最後には必ず市民がかかわらなければできな

いこともたくさんあると思います。いざというときに想定された機能が十分に発揮されるよう、市として市民に何を担ってもらおうのか、その考えを聞かせてもらいたいと思います。

次に、2点目の農業振興についてです。

3年連続の豪雪に見舞われ、市民生活には大きな影響が出ています。市では、豪雪対策本部を設置して、除排雪の徹底や雪による事故防止の啓蒙に努めているようですが、さまざまな事故などが報告される事実を見ると、その対策の難しさを感じずにはられません。

農業における雪害の影響も心配されるわけですが、特にハウス園芸などの施設物や果樹園における枝折れや棚の損壊も、また危惧されます。また、3月に入ってもこれほどの積雪があるので、雪解けのおくれによる春作業への影響も気になるところです。

さて、市長は10月で任期を迎えるわけですが、公約の活力あふれる農業振興について、これまでの施策をどのように評価しているのかをお伺いいたします。また、市長が強力に進めている産地収益力向上対策は、4年目に入るわけですが、これまではさまざまな要因があったにしろ、残念ながらその成果が見えていないというのが現状ではないでしょうか。昨年も市長は変えていくべきところは変えていくと話しておられたので、それでは25年度はこの施策がどんな特徴があり、どこに力点を置いたのかをお聞きします。

次に、この産地収益力向上対策も含め、市の農業施策の大半を担う農業者として、認定農家と集落営農集団などが挙げられると思います。最近の国や県の施策を見ても、方向性としてはこの2つの経営体が利用しやすく、あるいはそうでなければ制度に乗れないような流れになっているように感じられます。こういった流れがいいか悪いかは議論の余地があると思いますが、現実にそうであるならば、地域農業が持続可能なように、そして、集落の維持につながることであると考えると、認定農家なり集落営農組織の経営力強化は欠かせないと思いますが、このことについてのお考えをお伺いいたします。

次に、農業技術センターの現状と今後についてです。

昨年度の市長施政方針の中で、この農業技術センターの創設を述べられました。これは、JAなどの農業団体と行政が連絡して組織し、さまざまな農業情報の発信と農業経営全般の指導を行える組織にするとあり、特に、初年度は農業情報配信システムの構築を行うとありますが、利用状況などその現状と今後についてをお伺いします。

この項の最後になりますが、県有種雄牛「義平福」を活用した肉牛振興についてです。昨年、長崎県で開催された第10回全国和牛能力共進会において、秋田県が所有する種雄牛「義平福」を父とする県産牛が枝肉の肉質を競う部門で、県としては過去最高となる2位になり、県内の生産者はもとより、全国の生産者、そして、流通関係者からも大きな驚きの声とともに、大きな期待が寄せられているところです。県内の子牛市場においては、取り扱い頭数が少ないこともあるようですが、既に他の牛よりも高値で取引されており、このため県は、競争力の弱い県内肥育農家が購入しやすいように、1頭当たり10万円の補助をすることになったようです。そのことによって、県産和牛の評価を高め、福島原発事故以

来、風評被害に苦しむ和牛農家の経営が少しでも上向くように願うものであります。

横手市議会においても、一昨年から風評被害に苦しんでいる市内和牛農家を応援しようということで、イベントを開催し、消費拡大に取り組んできたところであります。少しでも多くの消費者に横手産の和牛の存在をアピールし、そして、食べていただき、消費拡大の一助になればと考えているところですが、議会は小さな組織ですので、1つの点としての活動の域から出ていないのが現状ではないかと考えています。このたび義平福がスーパー種雄牛として全国的に認められ、県でも力を入れてこれを生かそうとしています。市においても和牛振興の千載一遇のチャンスと捉え、取り組むべきと考えますが、市長の見解をお願いいたします。

次に、3点目の職員の表彰についてです。

褒めて伸ばす、認めて伸ばす、どこかの小学校の標語にでもありそうなフレーズに、何のこっちゃと考える方も多いかと思われまます。少し事情を説明いたします。実は、この3月に雄物川地域にある空き工場に県外の木材加工関連の企業が進出し、操業を始めることになっています。当初、10名ほどの社員でスタートするようですが、雇用環境が非常に厳しい本市にとって、焼き鳥加工の日本一の進出とあわせ、明るいニュースだと思います。

先日、この会社の社長さんとお話をする機会がありました。いろいろな話の中で、何で横手市雄物川町だったんですかと尋ねました。社長さんいわく、当初、秋田県内でも木材関連が比較的集中している県北部の自治体から進出について当たっていたようですが、いまいच्छりいかなかったようです。そこで、徐々に県南部のほうにおりてきたそうですが、その過程で市の企業誘致担当の職員に会う機会があり、説明を受けたところ、その職員の余りの熱心さ、熱意に打たれ、ならばと思ったそうです。具体的にどこがどうだという内容には触れられませんでした。やっぱり人でしょうと話しておられました。話を伺って、その職員の方は、もしかすると多分いつもどおりに職務をこなされたのかもしれませんが、私はすごい人もいるもんだなというふうに関心した次第であります。

これは1つの例として紹介させていただきましたが、このことは市長も承知していることと思います。そこで、コメントをいただきたいわけですが、言いたいことは、市長から議会に報告があるのは、不祥事や仕事上のミスばかりで、その逆もあっていいのではないかと思うわけです。それぞれの担当部署で頑張っている、特に、若い職員の立派な成果を、年に1回ぐらいは聞きたいものだと思いますが、いかがでしょうか、市長。

この3月で退職なされる職員の方々におかれましては、大変長い間ご苦労さまでございました。第2の人生をいろいろ計画されている、考えておられると思いますけれども、この後はこれまでの経験や知識やら、そういったことも地域のために、あるいは私ども後輩のためにも授けていただければ、大変ありがたいというふうに思います。何はともあれ、健康にご留意なされ、今後のご活躍をお祈りいたしております。本当に長い間ご苦労さまでございました。

以上で、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からは、3点のお尋ねがありました中の1点目でございます。後方支援拠点構想について、都合この項について5点お尋ねがございました。順次、ご答弁申し上げたいというふうに思います。

この後方支援拠点構想につきましては、平成25年度をめどに改訂されます県の防災計画に盛り込まれます広域防災拠点の部分におきまして、県や大仙市とともに定期的に協議を進めておるところでございます。また、これとあわせて先進地であります遠野市や災害援助協定を結んでいる自治体などとも協議を行っており、情報収集や拠点整備の実現に向け、進めているところでございます。今後もこうした作業を進めながら、平成26年度に当市で実施されます県の総合防災訓練で、後方支援活動に具体的に取り組めるよう関係機関と協議しながら進めてまいります。

屋内活動拠点につきましては、災害発生直後の応急対応期に重要な広域救急医療拠点として活用できる施設の整備を検討しております。機能や規模につきましては、オープンなフロアを確保いたしまして、トリアージ、これは症状を判定し、識別救急するということの意味でございますが、そのトリアージ、そして応急救護、1次収容が行え、また、医療救護班や救急隊の活動スペースも確保できる施設を考えてございます。

高速道路を含めた交通網の整備については、ご指摘にあるとおり、市の南側と西側が急がれるところであります。南側につきましては、湯沢横手道路の延伸について、既存の秋田自動車道の4車線化とあわせ、関係機関へ積極的に働きかけをしております。また、西側については、国道107号線の大沢バイパスが平成28年度に整備完了の予定で進められており、今後も全線の整備について働きかけを行ってまいります。

4月からの採用を予定いたしております自衛隊経験者につきましては、総務企画部に危機管理監として勤務をいただく予定であります。東日本大震災では、被災地で救援隊の指揮も経験されており、災害対策や対策本部の運営にその力量を大きく期待をいたしているところでございます。また、後方支援拠点構想や災害時の自衛隊派遣の検討などについても活躍いただけるものと考えております。なお、任期つき採用ということで、勤務は原則2年間で、最長で延べ5年となりますが、経験豊富な専門職員の採用については、今後、検討してまいりたいと思います。

こうした後方支援拠点については、活動する際に市民のご協力やサポートが不可欠でございます。平成25年度には、市民の皆様に構想について地域づくり協議会や各種講習会などの機会を捉え、積極的に説明してまいります。また、防災訓練などで、実際の広報支援活動についてのご参加もお願いしてまいります。

2つ目の農業振興について、都合5点のお尋ねがございました。今任期に当たっては、農業を軸とした産業振興を掲げまして、農業の付加価値を高める取り組みの継続と、後継者が育つ農業、新たな雇用

を生み出せる農業の振興を目指してまいりました。その具体的な手だてとして、消費者が求めているものを探るマーケティング活動の強化や県外、国外をも視野に入れた販路拡大に積極的に取り組む食と農からのまちづくり事業を推進するとともに、6次産業化や商品開発への支援などの取り組みを進めてまいりました。平成25年度では、その集大成の1つとして、食農観が連携した事業構想に一定の方向づけをしたいと考えてございます。また、地域農業の担い手の確保と育成が急務であり、今年度から取り組んでいる人・農地プランを柱として、新規就農者を含む新たな担い手の確保と後継者育成、さらには、中心的な担い手農業者の支援を最優先に取り組んでまいります。さらに、国や県の事業を活用しやすい体制整備や事業の周知に努めるとともに、関係機関との連携のもと、担い手農業者との情報共有を図ってまいりたいと考えております。

この項の2つ目、産地収益力向上対策についてでございます。

県内一を誇る複合産地としての当市の強みを生かし、スイカや枝豆、花卉など中心とした園芸部門の生産拡大の推進に取り組んでまいります。しかし、担い手の高齢化などにより作付面積が減少し、さらには農産物価格の低迷により収益性が低下しているのが現状であり、それを打破するためには、人材の育成が急務であります。そのために人・農地プランやフロンティア農業研修、市実験農場による地域内研修や新規就農者を対象とした市場研修などを行います。人づくり、仲間づくりを支援し、中心となる担い手となっていただけるよう努めてまいります。6次産業化の推進では、農事組合法人大沢ファームが平成24年度に国の認定を受け、搾汁機等の整備を行っております。平成25年度には、県の事業を活用いたしまして、果汁充填機やジャム等の加工設備を整備いたします。これにより、多くの果実加工が可能となり、生産者所得の向上と雇用の創出が図られるものと考えております。

また、現在、九州屋に派遣しております職員が得た経験や知識を、農家やJAなど農業団体、加工業者のほか、食と農の販売にかかわる事業者等に対しフィードバックするとともに、派遣期間中に得た人脈や企業とのつながりを生かし、他産地の取り組みや顧客ニーズの把握に努め、売れるものの掘り起こしなどを行っていけるよう検討してまいります。

この項の3番目でございます。産地収益力向上対策の担い手となるべき農業経営体の現状についてありますが、地域農業の担い手の数を図る1つの指標として、認定農業者数の推移を見てみますと、平成21年度末の1,415人をピークに減少傾向にあり、今年度末では個人、法人合わせて1,300人前後となる見込みとなっております。また、集落営農組織は、平成20年度末には70組織でしたが、農事組合法人への移行によりまして、今年度末には51組織となる見込みであります。また、認定農業者として認定されている農業法人は、平成19年度末の37法人から現在64法人へと年々増加しており、このうち集落営農組織を前身とする農事組合法人は、26法人となっております。こうしたことから、農業経営体としての担い手の数は、減少傾向にあるものの、個々の経営体として見ると、法人経営に移行することによって、経営の体力強化が図られている側面もあるものと考えております。

最近、集落営農組織から法人化した組織の中には、全ての構成員が兼業農家であり、それぞれの力を

結集して、地域農業を担っていこうとする事例もあり、大規模農家を中心とした従来型の地域農業のみならず、このような法人化の動きも担い手の確保、育成の1つの方向性ではないかと考えているところです。今後は、地域の担い手となるべき農業経営体の体力強化につなげるため、担い手の確保、育成に向けた認定農業者制度の周知と法人経営の優位性や法人化の事例等に関する情報提供を行うなどの法人化支援に努めてまいります。

この項の4番目、横手市農業技術センターは、市と県、JA、農業共済組合などで構成いたしまして、設置初年度である平成24年度では、紙媒体による生産者への技術情報として、JA秋田ふるさとの編集によります稲作情報を6回、果樹情報を12回発行してございます。平成25年度からは、こうした紙媒体による広報活動に加え、より迅速に農業経営に関する各種情報を生産者に提供することを目指し、電子メールとインターネットの掲示板を利用した農業経営サポート情報事業に取り組むこととしております。

運用開始当初は、認定農業者や集落営農組織などを対象に利用者を募り、農業者と行政、関係機関との情報共有を図ってまいりたいと考えております。提供する情報は、異常気象や防除関係などのタイムリーな情報を中心に想定しておりまして、市や県、JAなどによる情報共有会議についても検討してまいります。

なお、議員ご提案のインターネットの検索サイトにあるような投稿型のQ&Aについては、現在進めているシステムで対応可能かどうか確認し、運用面の課題も含めて検討してまいります。

また、農業経営を側面から支える取り組みとして、例えば税務や労務など、経営にかかわるさまざまな分野の専門家を講師とした勉強会の開催に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

この項の5番目、県種雄牛の義平福についてであります。第10回の全国和牛能力共進会において第2位を得たことから、県産和牛、肉牛への市場評価が高まっております。県では、県産肉牛のブランド力強化を図るため、新年度事業として義平福の子牛を購入した県内の農家に対し、10万円の奨励金交付を県議会に提案しております。市内の肉牛を生産する農家については、県の事業を積極的に活用していただき、経営の維持、拡大などに取り組んでいただきたいと思いますと考えております。市としましては、今後、農家やJA、県の動向を踏まえながら、肉牛の振興策について検討を進めてまいりたいと考えております。

また、議員の皆様から応援をいただいております横手牛については、議会の活動や小売店、さらには民間の横手黒毛和牛を食す会などとの連携を図るとともに、さまざまな場面でPRに努め、ギフト用品も含めた消費拡大を進めてまいりたいと考えております。

大きな3番目の、最後の職員の表彰についてのお尋ねでございます。

当市におきましては、平成18年度より組織の使命と取り組むべき業務目標を明確化した組織目標を作成し、組織、チームとして業務に当たるということを第一に考えた制度を推進しております。毎年度、目標項目ごと、その難易度、創造性、達成度などをもとに成果についての検証を行い、優秀賞や奨励賞の表彰を行っているところです。ちなみに、昨年度は21部局、127課室所が設定した360の目標項目につ

いて評価、選考を行い、特に優秀と認められた8項目、8課室所を表彰いたしております。それぞれの表彰事例は、模範的な取り組みとして周知されておりますが、他のすぐれた取り組みを学び、互いに褒めたたえ合う組織風土の醸成と組織としての意欲向上に一定の効果を上げているものと確信しております。私自身も春と秋の幹部経営会議において、これら目標の妥当性や成果の振り返りについて十分協議を行い、それぞれの部局幹部職員との思いを共有しているところでございます。この組織目標は、広い意味では個人目標の集合体でもありますので、評価がそれぞれの職員の次への意欲にも結びついているのではと考えているところでもあります。また、頑張った職員を評価するような仕組みにつきましては、人事評価制度の拡充を進める中で、管理職職員のマネジメント能力の向上を図りながら、職員という人材の活用や育成、職場における対話や指導、評価をしっかりと行い、頑張った者が報われるという組織運営の基本を徹底し、人を育て、組織の活性化を図ってまいります。

議員からご指摘、ご提案いただきました件につきましては、表彰までは今のところ考えてございませんが、私自身も自分の目や耳で確かめて、幹部職員からの報告などをもとに、できる限り職員の頑張りをたたえたり、意欲を引き出すような声かけをする機会をつくるよう努力してまいります。

また、議員から具体的な事例として挙げられました件につきましては、承知いたしております。企業誘致室の職員の普通の努力が評価されたということは、かえってうれしいことだったなと思って、高く評価し、部局長会議の席上で紹介をした経緯がございます。これからもそういう機会をたくさんつくってまいりたいと、そのように思う次第であります。

以上であります。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） 何点か再質問させていただきます。

まず、1点目の後方支援拠点についてですけれども、県の防災構想とあわせて事業、この構想を進めていくというふうに答弁ありましたけれども、もちろんさきの震災以来、県内においても相当防災意識というのは高まっておると思います。最近ですけれども、秋田県沖で2つの断層とかの連動した地震が起きると、これまでの想定以上の揺れなり、あるいは津波なりが想定、予想されるということで、沿岸部の市町村ではハザードマップの新たな想定に基づいた情報を市民に流しているというふうな報道もなされております。万が一、そういうことがなければいいわけですが、仮に万が一そういうこととなりますと、やはりさきの例を見るまでもなく、後方支援というのは、非常に大きな役割を果たすものと思っております。

これは、今は県と大仙市と一緒にあって取り組んでおると、やっぱり横手市だけ、あるいは県だけというふうな形ではなり得ない事業だというふうに理解をします。その点は同じだと思います。それで、先ほどの救急に当たる屋内活動拠点、これですけれども、一緒に、例えば県と市と一緒にそういった構想に基づいて事業を進めるとなれば、これは横手市が建てるのですか、それとも横手市に建てるのでしょうか。その辺の検討ぐあいをお願いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 日本海において大きな津波災害があったときに、後方支援拠点として位置づけられるのは、私どもと大仙市だというふうに考えてございまして、大仙市長とも担当者レベルも含めていろいろ話をいたしております。そういう中で、役割分担をしながらしなければいけないだろうということで話をしておりますが、我々としてはこういう後方支援拠点のための制度というものが、国において現在ございません。県においてもないわけでありますので、そういうまず政策スキームをつくっていただきたいというお願いを、さまざまな国の関係の方、地元選出だけではない国会議員の方も含めて、省庁も含めて要請をいたしております。県についても同じような要請をいたしております。その行方を見ながら、どういう実施主体がどういう負担の割合でやるかというのは、これからの話になるかと思いますが、私どもとしては、立地場所については、交通の利便性が高く、107号線に近い位置が適当ではないかというふうに考えているところでございます。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） 制度上のこれからの国の動向とも当然照らし合わせながらというふうには思います。せっかくその適地が横手市にあるということで、今、この構想が進められるというふうに思いますので。先日も、ちょっと話飛びますけれども、二、三日前でしたか、秋田市と秋田県で市の文化会館を協同で整備するというような話もありました。それは、市と県がどういうふうな形で折半するのか、承知はしていませんけれども、そういう方法もあるのかなというふうに思っていますので、これからの県との、あるいは国との折衝の中で、そういった方向性は見出されると思いますけれども、市としてもできるだけ財政事情厳しい中におりますので、建てる、建築する部分においては、機能性を持たせた最高ものを建設していただきたいわけですが、あわせて市民にとってはできるだけ負担の少ないような形の中で、最高ものを建設していただけるように頑張ってもらいたいというふうに思います。

この構想ですけれども、立派な構想ででき上がると思います。けれども、市長は次の任期を挑戦するときのうおっしゃいましたので、ぜひ、構想にとどまらず、これを実現してもらいたいというふうに思うわけですが、その辺の意気込みというふうなものをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほど申し上げましたように、3.11以来、全国各地で津波の危険性が言われているところがございます、それはどこにおいてもそれが発生したときに、その後方に位置する後方支援拠点をどうするかというのは、共通の課題であろうかなと思います。ということは、全国で同じことを考えている人はたくさんいるということでございます。そういう意味では、政策スキームとして国がつくりやすいと言えればつくりやすい。しかし、その優先度だとか緊急度だとか、さまざまな要素の中で、我々の要望がどの程度のスピード感を持って対応してくれるかというのは、なかなかこれは定かなところではないわけでありますが、私はこの施設はいざというときの施設であると同時に、平常時は大いに市民に活用いただける、市民のためになる施設であらねばならないというふうに思います。そういう意

味では、そういう機能をしっかり生かせるような施設にする構想と同時に、後方支援拠点としての構想と、構想の2階建てを考えてございますので、この実現については、これはもう横手市にとっても必要だということでありますが、広く秋田県民にとっても大事な、日本海に面する地域にとっても必要な我々の構想だということを県にも強く訴えながら、その実現に向けて努力を強くしてまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） 次に、農業振興についてですけれども、これまで、市長先頭にいろいろ事業を進めてもらっているわけですが、マーケティング、あるいは県外のマーケティングの調査、例えば九州屋さんのほうにいろいろ出品をして、売ってもらっているとか、あるいは国外についてもそういう形でいろいろ市長も直接出て、行動しているというのは評価しておりますけれども、じゃその先がどうなってくるのかというのが、なかなか今までは見えなかったように感じております。せっかくいい情報なり、あるいは成果なりが出てきているというのであれば、その先につながるものが具体的にどういった形で農家に還元されるのか、その部分が今のご答弁ではなかなか感じられなかったわけですが、その部分について、例えば予算的なものも含めまして、施策的なものも含めまして、こういうものがあるんだというのがありましたら、お願いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 現在、九州屋さんのほうに職員を派遣してございます。ことしの4月の異動で、現在派遣しておる職員が戻ってくる予定になってございます。この職員は、市場関係、それから売り場関係等々、さまざまな情報を現在習得してございますので、25年度にはその職員がいろんな会議の場に出ていく、また、農業者の方々のご相談に応じるというような形で、習得してきた技術を地元に戻元したいと考えてございます。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 九州屋に派遣した職員の戻ってきてからの活躍については、今部長が申し上げたとおりでございます。もう一つの側面でありますけれども、いろんな販売する場づくりだとか、ネットワークづくりはかなり努力してまいりましたが、ここに来て大きく見えている課題は、産地において農業者が生産したものが、そういう売り場に、小売店でございますけれども、届くそのプロセス、いわゆる物流の部分にまだまだ組織化が弱いということでした。25年度は、24年度から既に進めておりますけれども、直売所のグループも含め、あるいはJA、あるいはその他卸にかかわる団体も含めて、それぞれがそういう農産物の首都圏のみならず、海外も含めた物流を担う、いわゆる商社機能を多くの会社、企業さんで担っていただけないかというふうな働きかけを現在してございまして、これを25年度何とか成就させて、安定的に地場の産品が農産加工品も含めてでありますけれども、届くような仕組みをつくってまいりたいと、これが25年度、特にマーケティング推進課においては重要な使命だというふうに思っているところでございます。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） それで、次の技術センターの件ですけれども、今年度、情報配信を始めるといことであります。これまで、去年は紙媒体で情報を流していると、紙媒体の情報も、それはそれで確かに有効なものもありますけれども、どちらかという農家に届いたときには、既に情報的には遅かったというのが結構ありますので、せっかくいい情報を流してもらえるのに、なかなか機能していないというふうに思っておりました。去年、情報配信も始めるときに、これは本当にいいことだなと思っていましたけれども、実はなかなかできていなかった。ことしそれに力を入れてやるということですが、具体的にはいつからというのはあるのでしょうか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま情報政策課等とホームページの中にどのような形で作り込めるかということ協賛してございます。今の段階ではなるべく早い時期にということでお答えをしておきたいと思えます。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） 調整の難しさというのはあるかもしれませんが、4月になれば農作業始まるわけで、その前段においては紙媒体の情報でも結構かもしれませんが、実際農家が動き出しますと、やっぱりすぐに欲しい情報といえますか、あるいは伝えなければならぬ情報等もあると思えます。そういうのは、一日も早い段階で、なかなか整備が進まないというのわかりますけれども、やっぱり伝える情報というのは、伝えたい情報は、農家にすれば欲しい情報なわけで、そここのところのギャップを一日も早く埋められるように、努力をお願いしたいと思います。

それから最後に、牛のことですけれども、これについては、県では10万円を子牛に対して、購入に対しての補助をすると、市では検討したようすけれども、これからの検討も含めてというふうなご答弁だったと思えますけれども、これまで合併してから8年になるわけですけれども、なかなか畜産に対しての手だてが非常に少なかったように思われます。畜産農家自体が少なくなっているということもあるかとは思いますが、やっぱり年に何回かは私のところにも畜産農家から声がかかりまして、こういったことをやってもらえないか、こういうことはないのか、どうなるのかというふうな相談があります。その都度、産経部のほうには伝えているわけですけれども、そういったことも含めると、やっぱり畜産農家の方々は、市からのアプローチが余りにもなさ過ぎると、そういうふうな思いをしております。今回、せっかく全国的に認められた種雄牛が出てきて、それを県では全面的にバックアップして、県全体として和牛の振興を図ろうとしている中でありますので、やっぱりこれ今の段階で、まだ市ではこれから検討するというふうなそういう姿勢でいいのかなというふうに思うわけですが、その点について市長、ご答弁をお願いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 現時点においては、県が奨励金を出すというような方向で動いてございまして、こ

の方向性でどのような生産向上、生産意欲、あるいは出荷の販売金額と申しますか、どのような影響があるかということ、私どもも注意深く見守ってまいりたいなと思っております。その上で、私どもとしてどういうふうな支援ができるかということはこの黒毛和牛については考えてまいりたいと思うように思う次第でございます。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） 手法はいろいろあると思いますけれども、1つはやっぱり消費拡大に向けた動きというの、これはすぐに取り組めることではないかなというふうに思います。消費拡大を働きかけるといいますか、おっしゃったように市民に働きかける、あるいはPRするというのも、当然要素の中の一つになると思います。それで、実は市長ご存じでしょうけれども、合併前の雄物川町では、年に1回ですけれども、学校給食にマツタケ給食というのがありました。これは、町の特産物といいますが、そのマツタケをなかなか地元の子どもたちは食べる機会というのはなかったわけで、それをぜひ子どもたちにもというふうな、当時の町長の思い入れだったと思いますけれども、そういった形のを例えればこの横手の和牛を使った給食なりも、1つの手ではないかなというふうに思えるわけですが、その点についてのご感想などありましたらお願いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 教育長が答弁すればよい話でありますけれども、金の話となるとこちらに振ってくるのかなと思いますんで、先に答弁いたしますけれども、いいアイデアだと思います。ただ、非常に高級な和牛であります。マツタケも高級でありますけれども。そういう中で、ただ、地元の子どもたちも含めて、大人もそうでありますけれども、地元のすばらしい食材と出会える機会をたくさんつくるといのは、これは必要なことだというように思います。そういう意味では、ご指摘ありました学校給食については、教育委員会とよく相談しなければならぬ話ではありますが、全般的な地元産の非常にすばらしい食材と出会える機会をどうたくさんつくっていくかというのは、我々にとっても必要な、食育の観点からも必要なことだというようにも思いますので、これもあわせて検討させていただきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） これ、教育委員会に相談しますと、なかなか色よい返事というのは出てこないと思いますので、ぜひ、市長のほうからの裁量でご判断をお願いしたいと思っております。

最後になりますけれども、この職員の表彰についてですけれども、私が申し上げたいのは、立派な賞状とか、あるいは額とか、そういうことを申し上げるつもりは毛頭ございません。やっぱり例に挙げました話でありますように、市長が全部署についてそのことを報告したというふうな、そういう形のもの、これから都度都度にあればいいのかなという思いの中で発言したわけで、ぜひこれからもそういったケースがありましたら、市長が積極的に職員のモチベーションを保つためにも、やってもらいたいなというふうに思います。民間企業では、先ほど誠洋議員からもありましたように、給料を上げれば、ま

た職員のモチベーションにつながっていくというような発想も当然民間の中ではでき得るわけですが、なかなか役所の中ではそういった形のはできにくいと思いますので、やっぱりだけれども人間でありますので、やっぱり褒められればよしまだ頑張ろうかというふうな気持ちにも当然なってくると思いますので、その辺の市長の思いを職員に素直に伝えていただけるように、よろしく願いいたします、質問を終わります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は、午後1時15分といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時15分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 齊 藤 勇 議員

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員に発言を許可いたします。

6番齊藤勇議員。

【6番（齊藤勇議員）登壇】

○6番（齊藤勇議員） 議場の皆さん、それから市民の皆さん、こんにちは。ご苦労さんであります。

私は、日本共産党の齊藤勇であります。初めに、よく言われますアベノミクス、首相の顔、本当のんるんのようにありますが、しかし、円安、株高でハッピーな顔よく映りますけれども、実際の国民の生活は、施政方針やあるいは議員諸兄の皆さんの発言でもありますように、以前よりも増して厳しいものがありますし、今の安倍首相のもとの底割れ、ひび割れというものがいよいよ強くなっている、目に明らかになっているというふうに思います。そういう厳しい状況の中でも、横手市にとって、私は一つでも明るいものを見出すべく、以下3つについて一般質問に入るものであります。

1つ目は、十文字の新庁舎建設についてであります。

ご承知のように、昨年3月の議会で一般質問に答えるような形で、山内、十文字、平鹿というこの順序で、当面3庁舎の改築が予定され、ご承知のように既に山内地域局については、24年度は既に解体、設計、そして、明年度、25年については、建設費を含む予算が計上されております。この間の検討委員会では、その協議の中でも消防署、これは合築でありますし、そして、公民館機能、防災、あるいは金融、そういった機能の設置、そして、それぞれの併設、あるいは合築といった、私はそういう意味では、歴史やその地域性に配慮された庁舎建設になるようだというふうに思いますし、予算的にも庁舎については5億円、そして、消防署、合築で計6億円になるというものであります。

さて、十文字の庁舎改築については、24年度9月末に庁舎建設検討委員会を立ち上げて、視察も含め、6回の会議を重ねております。そして、この3月に当局はこの建設検討委員会のまとめを踏まえて、方

向性を打ち出す、このように聞いております。

そこで私は、当局のこの十文字における庁舎建設の冒頭にありますけれども、基本方針、これに条件、制約が示されております。それは、解体も含めて事業費5億円以内とされているわけでありまして、大変気がかりであります。もちろん、協議は当局、地域局の計らいもありまして5億円にこだわらない、そしてまた、比較検討のための豊富な資料、これに基づいて鋭意検討されております。その中には、文化センターとの併設の案、あるいはまたこれに保健機能を持たせる案、そして、さまざまでありますけれども、単体で建設したらということもありますけれども、同時にこれは無理だろうとそういう話。そして、伴う予算の協議、実に多岐にわたる意見、要望であります。そして、今日、このご時世を反映してでしょうか、あれもこれもという話でもないように、その検討の模様、私は思われます。25年度中に解体、設計の段階に入るとなれば、既に事業実施の明確化が必要ではないでしょうか。

この間、十文字は比類ない農業振興のとりで、一般業務とほかにそういったすぐれた点や、今の光彩を放つ文化センターのさまざまな取り組み、そして、生き生きと長寿、これを大いに誇りに思い、そのかなめとなった幸福会館保健事業、そういう歴史的役割は、非常に大であります。そういった歴史、いわば地域性を考慮していただき、その要望に沿った建設を望むわけでもありますけれども、その5億円の枠といったそういう1つの意味合いに対する執行姿勢を問うものであります。そして、私はただ一つ、提案を含めて言わせてもらいますと、例えば現在の文化センター、既に43年目を迎えております。かなり利用の頻度が高く、その他の事情もありまして、古くなって耐震化が余儀なくされていると思います。したがって、私はここを解体して、新庁舎に体育館を除いて、そういうこの文化センターの新規のセンターとしてのいわば併設ができないものか、これを切に要望し、提案するものであります。

次に、2つ目の積雪時における防災計画、特に地震の場合であります。ご承知のように、3.11の東日本大震災の教訓をどう生かして市民を守るかというのは、本当に至上命題であります。ご承知のとおり、3年連続の豪雪、過去に記録はないとされております。これは、市長も繰り返し言っておりますけれども、近年の温暖化による異常気象の括弧つきですけれども常態化で、大変な危惧を覚えるものでありますけれども、いわゆるこの積雪時、豪雪の場合における防災計画、地震対策は、これはやはり大もとから大幅な見直しが必要ではないかというふうに思います。簡単に言いますと、この大雪のときにあの大きな地震が来たら何とするべという、これは本当に自分にも問いかけながら、この間過ごしてまいりました。むしろ、当局は24年5月発行の防災パンフレットを出し、その中では自助の大切さ、備蓄を強調しております。ライフラインの停止等で。また、共助の大切さ、この項では避難訓練をみんな、地域の中でやろうというそういう行動参加を訴えています。

3.11の震災の年の豪雪の際も、被災地に大変な憂慮と言いますか、同情をしつつも、よく言われたのは、ここはいいところだと、そういう人が数多く言葉を発しました。しかし、これはさっき述べましたように豪雪3年の連続、そして、頻繁に起こるなかなかの大きな地震、これに対してやはり本当に今、大変なところであると、そういう位置づけが必要ではないかというふうに思いますし、それだけにきめ

細かな対策が必要であり、スピードが求められていると思います。ただ、このことについて、誰もが豪雪の際の地震については未経験で、そして、未知数でありますので、やはりこの具現化というのは本当に難しい。しかし、避けては通れないものであります。そして、特に初動期の対応が決定的であります。私は、いいところだ、あるいはまさかまさかという、こういうのをやはり何としても払拭して、克服すべく、一歩でも進ませるために、衣食住のこの一旦災害が起きた場合のこれに対する集落での取り組み、これはやっぱり欠かせない、初動期だけに欠かせないものであって、しかしなお、なかなか難しいそういうのがよく見えるわけです。しかし、何としてもこれを突破するためのまずは意識づけ、これが大事であると思いますが、このための1つのステップとして、やはり例えば集落ごとに避難所をつくる、あるいは装具、避難食といったこういう地域住民がみずから何とかしたいというそういう準備した場合に、やはり何らかの支援策、補助があってもいいのではないかと、そのことが1つの大きな意識づけになるのではないかとこのようにも思います。そして、いずれ事業安定のための防災基金なるものの創設が、やはり実効性を高めるものだというふうに思いますので、市長のご所見を問うものであります。

次に、TPPについてであります。今、安倍首相は、何やかんやとっておりますけれども、結局すきあらばずっと入るような様相を私は呈している、このTPP問題は、本当に今、重大な局面にあると思っております。ご承知のように安倍首相は、日米首脳会談で共同声明を発表して、その記者会見で全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求めるものではない、こういうふうにもなかなか回りくどい、歯がゆいと言われておられますが、これは結局、交渉の場で例外を主張することを妨げないと、言うことは言うぐらいの程度でもあるというふうに、私どもの国会議員が参議院でっております。

そもそも、日米共同声明には、全ての物品が交渉の対象になると明記されて、そして、交渉参加国によるTPPのアウトライン、輪郭で示された包括的で高い水準の協定を達成することも確認されているわけで、TPPの大原則は何も変わっていないというこういう答弁も岸田外相は言っておられます。TPPの輪郭、内容が変更されたこと承知はしていないというそういう答えにもなっております。そして、これは同じ衆議院ですけれども、予算委員会でこの全品目対象というのは、およそ9,000の品目があるようであります。この9,000の全品目が手いっぱいという記述はあるということも、同時に衆議院で岸田外相が述べておりますし、850に上る重要品目、これも交渉のテーブルにのせると、これも安倍首相が訴えております。これらの一連の事実を見ましても、やはり自民党の選挙公約違反、私からしますと裏切りの行為であります。これらの事態を受けて、JA秋田中央会、あるいは地元のふるさと農協、あらゆる全国の主要団体が一斉に反発して、反対の声がむしろ急速に今、広がっているところであります。本当に激しく、厳しく影響される本市として、このような中で市長はこの事態をどう捉えて、どう対応するのかを改めて問いまして、この場での一般質問を終わらせていただきます。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 3点のお尋ねの中の1点目でございますけれども、新庁舎、十文字地域局庁舎につ

いてでございます。

これにつきましては、来年度、議員もご指摘されましたけれども、山内地域局庁舎が公民館と消防分署との合築によりまして建築する予定になってございます。その後、十文字、平鹿の順に整備する計画でございます。平成26年度の着手を目指しまして、十文字地域局内に平成24年9月に地域住民と地域局職員による十文字地域局庁舎建設検討会議が立ち上がっておりまして、これまで5回会議を開催してございます。現在、検討会議の下に行政サービス部会、住民交流部会、地域防災部会の3つの部会を設置して、新庁舎に必要な機能、面積、備品等について検討会議の委員の皆様から自由なご意見をお願いしながら、検討を行っているところでございます。

検討会議では、3月中に提案を取りまとめる予定でございまして、文化センターや幸福会館機能、保健センター機能など、十文字地域として地域局庁舎に何が必要なのか、どのような姿、形にしたいのかという提案を受けまして、庁内関係各課によって構成されました地域局庁舎建設等検討会議で、さらに調整していくこととなりますので、よろしくお願いたします。

2つ目の積雪時の災害対応につきましては、ご指摘にあるとおり、ここ数年、さまざまな災害が発生している状況にあつて、極めて重要な課題であると認識いたしております。

まず、地域防災計画についてであります。現在、県では平成25年度中の予定で地震被害想定と防災計画の改訂作業を行っており、市といたしましては、平成26年度中をめどに、全面改訂の作業を進めてまいります。この際には、地震を初めとした積雪時の災害対応について、これまでの経験を生かし、通常の防災計画とは別に策定することとしております。

次に、地震発生後の初動期の対応については、昨年配布いたしました防災パンフレットに自助、共助についての内容も記載しております。気象庁で発表する緊急地震速報についても、横手かまくらFMから発表と同時に放送されるシステムを運用しており、防災ラジオからは自動的に放送されます。また、災害発生直後では、近隣の自治会館などが一時避難所となり、地域の皆様の集合場所となります。老朽化している自治会館の維持管理については、市の集会施設建築事業費補助金を活用していただいております。市指定の避難所、169カ所につきましては、避難所のぼり旗を全避難所に配備し、あわせて市内の小・中学校には、発電機の配備や特設公衆電話の設置など、機能の充実に努めているところであります。

こうした取り組みとともに、自治会や各種団体等への出前講話を行っているところであり、今後もこうした活動を充実してまいります。なお、地域での自主防災組織の支援については、防災会議を初め、市民の皆様からもご意見をいただきながら、具体的な活動への支援方法について検討を進めてまいります。

3番目のTPPについてでございます。

昨年の9月定例会におきまして、私の考えは、横手市の将来に責任を持つ立場として覚悟を持って行動が必要だとお答えしており、政権が交代した現在も、その考えに全く変わりはありません。交渉に

参加した場合、経済効果は本当にあるのか、日本の農業は崩壊しないのか、医療制度は守られるのか、雇用への影響や食の安全は守られるのかなどなど、国民の理解を得るに足る情報の開示が不足しているのが現状であります。そうした国民的な議論が不足している中、現政権は1つ目に聖域なき関税撤廃を前提にする限り、交渉参加に反対する。2つ目に、自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない、などの6つの判断基準を明示しておりましたが、政府は交渉参加に大きくかじを切ろうとしており、国益を踏まえてどのような姿勢で交渉に望もうとしているのかも明らかにしていません。そのため、引き続き政府に対しては、TPPに参加することのメリット、デメリットの情報を公正かつ正確に国民に対して開示するよう求めていくとともに、県や近隣の自治体とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

なお、既に昨年のうちから秋田県市長会、東北市長会においては、慎重なる対応を求める決議をいたしてございます。また、新年以来、国会議員の皆様、あるいは、地元の県議会議員の皆様と同席し、私が発言をする機会が幾つかございました。そういう折にも、今、申し上げたような私の立場は、明確に発言させていただいておるところでございます。各自治体の長、知事も含めてであります。おおむね同じような方向での判断で行動しているように伺っておりますので、先般の国における、というよりも東京での地元選出の国会議員の皆様との懇談の中では、おおむね慎重な判断を要するというような発言を引き出しているようでございます。こういう努力を私どももこれからも引き続きしてまいりたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） この新庁舎についてですけれども、本段でも言いましたように、どうしても比較になるんですが、山内庁舎、消防署含めて合築で6億円です。人口、その他いろんなことで土台そのものが、ベースが大分違うわけです。どうして庁舎の場合の額が一緒なのか、内容若干ありますけれども、その基本的なこと、5億円以内におさめられたいというそういう基本方針、条件制約があります。もちろん建設検討委員会では、当局の計らいもあって、のびのびとした5億円にこだわらないという意見をどうぞという形で、るる進められておりますけれども、なかなか頭にそういうものがありますと、いろいろしゃべってもちょっと引いてしまうような、そういう嫌い、雰囲気があるいろんな意見、要望等でも見え隠れ、見てわかりますけれども、その一定の根拠、5億円以内という根拠を示していただきたい。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 明確な根拠ということで、金額が果たして5億円に合致するかどうかとは別といたしましても、それぞれの地域局の機能、現在、3課体制というふうな状況にあります。それに見合う形での人員配置等々、それから必要とする会議室等のそれらを勘案すれば、おおむね5億円程度と、しかしながら、それが必ずしも下限でもないし、上限でもない。それぞれの機能の中で特徴ある地域局の

対応を考える中で、1つの目安として考えていただくというふうな捉え方をしていることであります。

それで、消防との合築の関係につきましては、それは5億円の設定の際の当初からの考え方ではございませんでしたので、それは別枠ということで、それぞれ山内地域局の庁舎建設の際に設定させていただいたものでございまして、それ以外の部分につきましては、基本的には5億円という考え方を1つの目標としまして、それに見合う形での目的基金の積み立てなどを行っておるところでございます。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） 今、言われましたように、例えば山内の1つの地域性、特徴というもの、私、これはこれでいいことだと思うんです。やはり、広く山を抱えて、火事や遭難等々あった場合に、やはり庁舎と一緒に、常備の人と非常勤の方が、あるいは住民の方が連携をとって、一足さに対応に向かうという点でも、よいことだと思うんですよ。まさに地域性であります。

それで、十文字の場合は、そういう山はありませんけれども、いずれ今の庁舎の周辺に住家と住民が極めて多くおります。今、言われましたように防災機能、こういうものをかかってないようなそういう機能があっち設けるといふ、そういう位置づけでありますけれども、今言ったように、大変な人がいるわけで、一たびそういう災害になれば、やはり最寄りの頼りになる、まして防災機能があるということになれば、ここにやはり殺到するのは当然であります。そうした場合に、ただ単に一遍のそういった会議だとか、少々の備蓄の倉庫、そういった程度でやはりおさまるはずはないというふうに思います。ごった返しになると思うんですよ。そういう点でも、やはりきちっとした、人口に見合った、あるいはそういう特徴に対応すべく、そういうスペースというものが私は必要だと思うんですけれども、この点どうでしょう。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 職員が地域局業務をとるためのスペースというのは、ただいま財務部長がお答えしたとおり、必ずしも人口に比例するわけではなくて、職員体制、あるいは窓口等々の利用の頻度だとか、こういうことを勘案しながら、おのずと計算できる世界だというふうに思います。

ご指摘ありました防災に関しましては、これほどこもそうではありますが、地域局庁舎が防災時において全てそこで完結することは、なかなか考えにくい状況が全市的にございますので、近隣にありますさまざまな公共的な施設が、一時的な対応する拠点になるのは、明らかでございますので、そういう点も勘案しながら、キャパシティと申しますか、スペース等々は決まっていくのかなど、そのように考えている次第でございます。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） 確かに、それはそれであると思います。ちょっと余計なことかもしれませんが、例えば道の駅も国の指示で防災拠点、あるいは拠点というよりも避難所ですね、というふうに位置づけられました。しかし、これも十文字の場合、道の駅はあのおりいろいろ盛んでありまして、なかなかいろんな方々がまして来ていますんで、これは言葉ではいいやすいけれども、実際のところ大変な状況、

耐え得るものかということ、甚だ疑問であります。やはり、今の庁舎、防災機能ということの位置づけでもありますので、確かに職員の皆さんがいろいろそれなりにいて、そこも場合によっては活用ということもありますけれども、しかし、あれだけの周辺住家と人数が、人口がおりますんで、そういうものではないというふうに思うんですよ。本当に私は、一時的にしても、もちろん避難生活ではありませんけれども、一時的にしても対応は実際のところ大変な困難を来すということがあると思うんで、その辺のやはりひとつ考慮したことをやはりきちっと、もっともって捉え直して、十分なる検討、調整ということもありましたので、そこはお願いしたいというふうに思います。

もう一つ、持論ということで提案申し上げましたけれども、幾つかのいろんなパターン、組み合わせ等が、建設検討委員会で話をされております。どれも本当に十文字を考え、これまでの歴史、それから地域性、業績といったものを捉えての発言でもありますし、市長も随所で、例えば文化の薫るまちとして、本当に類いまれなところだということも挨拶されております。まさに、文化、スポーツについても、本当に拠点的な役割、それからこの横手市全体の中でもそういう拠点、位置づけというものはやっぱり必要で、そういった一つの地域性、あるいはそこから来る全体の横手市の活性、発展というものは、私は欠かせないものだというふうに思います。

それで、そういうことから、私は何としても文化センター、これは本当に利用頻度が高く、そして、機能も、あるいはホール、舞台のホールも当初音楽堂ということで、すばらしいそういう音響効果、あるいは舞台効果等、本当に専門家からも評価を受けておりますだけに、しかし同時に、かなり老朽化をしてきたことも事実でありまして、そこを何とか考慮していただくべく、私は体育館を除いてですけれども、この新庁舎にこの新しい文化センターを何としても合築といいますか、併設して、そして、これまでのそういった文化運動、そして、スポーツ、あるいは保健等々においても、十分なる力が発揮できるその保証のための併設、何としても必要だというふうに思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 十文字の文化センターがこれまでも、そして、今現在も地域のみならず、横手市の文化活動に大きくその価値を認めてこられたというのは、承知いたしております。そういう意味では、十文字に現在あるわけでありましてけれども、似たような施設、客席の数という意味でありますけれども、グレードは大分違うんでありますけれども、平鹿にもございます、増田にもございます。横手地域にもございます。ないところもあるわけでありまして、あれだけのグレードのものが老朽化した中で、どういうふうに考えるかというのは、なかなか難しい問題もあろうかなというふうに思います。

ただ、このたびの新庁舎、いわゆる地域局庁舎の建設構想と絡めてとなると、なかなか難しいのかなと、そうではない観点も必要なのかなというように思います。どのようなお考えが出てくるか、詳細をまだ把握しておりませんので、何とも申し上げかねますけれども、議員おっしゃるとおり地域の人にとって文化センターが大きな精神的なもの、部分を占めているということは、承知いたしておりますので、そこはしっかり受けとめて、考えさせていただきたいと思います。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） 次に移ります。

積雪時の防災、特に地震対策でありますけれども、本段でも言いましたように、この3年連続の豪雪、市長も防災についても、その他いろいろ産業振興その他についても、大幅な見直しというそういう繰り返し言っております。それは、とりもなおさず、この異常気象、温暖化による異常気象の常態化、そういうおそれ等々から来るものであります。誰もがこれは心配していることで、そして、未経験、未知数でありますから、簡単には言えませんし、取り組みも簡単ではないと思いますが、やっぱり初動期、特に初動期、豪雪なので、津波よりも瞬時のことであります。もちろん、毎日雪おろせば、それはわからないけれども、しかし大体3回、ことしの場合、あるいは2回にとどめたという方がおります。積算ちょっとわかりませんが、それこそ10トンダンプが何台も上に乗っかっているようなもんだと、これ2階であればもっとひどいということの、そういった心配もありますけれども、いずれ大変なああいいう陸羽地震とか、あるいは千屋地震ですか、マグニチュード7.1か2、震度6強、これ横手、平鹿盆地等々経験されております。こういうものが、今100年から120年ぐらいたちますけれども、ある種そういうサイクルで起き得るというデータもありますんで、本当に今、いつ起こるかわからない、そうした場合の対策というものは、本当にわからないだけけれども、避けられないという状況があると思います。

やはり、初動期ですので、やはり向こう三軒両隣、昔の教訓といいますか、あるいは今、集落、その対応、市長も述べられましたけれども、しかし、言ったようにまさかとか、うちのところはいいとこだとかちょっと過ぎればその繰り返し、そういう口になってしまうというのは、非常に残念で、逆に恐ろしい面ありますけれども、何とかして意識づけをするためには、何らかのアクション、具体的にはやっぱり例えば避難所づくり、あるいは避難装具、避難食、そういった具体的な準備をして、そして、何とか自分たちで考えて、組織化もする。そこに一定程度の支援、援助というものが、やっぱり一つのきっかけ、大きなステップになるんじゃないかというふうに思いますけれども、その点改めてお願いいたします。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 議員ご指摘のように、初動期と申しますか、その災害が起こった初めの部分については、いわゆるやっぱり近隣の声かけ合いというのは、大変大切なことだというふうに認識はしてございます。

ただ、今ご案内いただいたように、避難所に集落単位で避難所、そして、装具とか食の準備をするということのご提案いただきましたけれども、現在も169カ所の避難所があるというような現状があります。そういう中で、それをさらに分散化して設けるということについては、今、議員がおっしゃられましたようなメリットもあるかと思うんですが、それに伴う当然デメリットも考えられるわけでございまして、その部分についての検討というのは、まだまだ必要でないかというふうに考えてございます。

いずれ、私ども今第一に考えてございますのは、169あるその避難所をまず第一に利用していただく

ということが、一番最初でないかというふうに考えてございますので、そういう面からいたしましても、その装備、食料関係のそれぞれに分散をして備蓄するという考えについては、今のところはなかなか難しいものがあるというふうに判断しているところでございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 百六十何カ所というのは、承知しております。しかし、全市なので、これは旧町村単位でいきますと20前後ですよ。あるいは、場所によっては10ぐらいですね。極めて少ないんです。そこにどうも25年度、毛布で百何十枚、あるいはストーブで80台、24年度は準備したいという検討をするといったパンフレットありましたけれども、これでは全然、やっぱり間に合わないと思うんですよ。そこは、やっぱり初動期のことやら、それから何たってそういう意識、そういうことを持たせるためには、やっぱり向こう三軒とか、あるいは集落単位、ここでの実際のそういった準備体制、実行という行動というものが、一番やっぱり効果的ですし、その避難、それも有効的に進むものだと思うんですよ。そのためのきっかけづくり。こういうものが、やっぱり本当に今必要だというふうに思います。いま一度ひとつお願いします。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 実際に、私どもが今考えておりますのは、そういう備蓄というよりも、いわゆる防災訓練と申しますか、今、地域ごとでの防災訓練の実施がかなりあります。そういう中で、一緒にやらせていただきながら、私どもから指摘するところもありますし、それから住民の皆さんからこういうような形で要望されるということもありますので、そういうものを踏まえながら、冒頭で申し上げました防災計画の見直し等あるわけですから、そういう中で委員の皆様からもご意見を頂戴しながら、考えさせていただきたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 私からすると、その避難訓練もそういった一つの準備、避難の一環ですので、当然、それは集落単位、あるいは向こう三軒両隣、そういう類といいますか、位置づけになるかと思うんで、その辺も考慮していただいて、よく検討していただきたいとこのように思います。

3つ目のTPPについてであります。

これは、当初から本当に各方面で論議され、そして、選挙前は当初は30%程度の反対でしたけれども、主要団体の反対運動、いろいろ盛り上がりがありまして、大いに過半数を超える、あるいは選挙目前では、おらもおらも反対だというふうで、そういうことで当選をしたようなそういう向きもあります。問題の首相のああいった言明、私はごまかしにしか見えませんが、いずれにしても、何とか守ってくれと、6項目をという必死の思いの方々も多数おられるので、それはこれからの運動によって分かれ目があると思いますけれども、ただし、私はこのTPPの影響か、言わずとも知れたことですが、市長も言いましたように、この有数と言いますか、比類ないこの当横手市は、本当に私は、全国で一番

影響厳しい関係、影響が生まれる、それだけにやはり市長にいろいろ尋ねたり、何となるということで、市長はいろんなところで困ったもんだと、大した利益はないと、公益に沿わないということで、いろいろ発言しているそれ自体は歓迎もしますけれども、問題は市独自のやっぱり見えるような形、アクションというものが議会で何とか頑張ると言われる割には、見えていない、これは実態であります。

この点、私は既に農協、全中にしても、全日本の医師会にしても、東京主婦連の関係主要団体の中央の長の皆さんが、一斉に危惧、反対、慎重と、本当に一斉に声を上げて、反発、そして、反対の声を出して、その運動が今急速に広がっております。そういう点で、中身にしても全体のそういった反対の環境大でありますので、私はこの際、やはり一番影響の受けやすいこの当市の長として、やはりもう、もはや何らかのアクション、のぼりにしても、看板にしても、集会にしても、関係団体とスクラムを組んで、断固やはりそういう方向でやるべきではないかというふうに思いますけれども、その点市長、改めて伺います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先日、地元選出のある衆議院議員の会議がございまして、出席いたしました。これには、この議場におられる何人かの議員の皆さんもご出席でございますので、その場で私が何を言ったかは、おわかりいただけると思いますけれども、私は自民党の方でありましたので、アメリカに倣って、党議拘束を外して、このTPP問題は考えるべきだということを提案申し上げました。その席には、参議院議員の方もおられました。多くの地方議員の方もおられたわけでございます。そういう発言をする中で、何とか我々の地域が、これはきのうの木村清貴議員の会派代表質問の中にも触れておられた、日本の形が、日本という国のあり方が、もし、今そう言われているような形で決着したならば、大変ことになるという危機感を持っているからでございますは、これは何も農業の話だけではないわけでありまして。そういうことを申し上げる活動をしてまいりました。

この先の活動について、どのような活動が効果的かというのは、私自身考えあぐねているところもございまして、今、議員がおっしゃった手法もあるかもしれません。その辺は、私なりによく考えながら、必要に応じては議会の皆様は全会一致で反対されているわけでありまして、一緒の行動も当然そこには視野に入れなければいけないであろうし、あるいは地域のさまざまな医療だけではない、農業関係だけではない、そういう団体の方々と共同歩調がとれるかどうかということも、模索しなければならないだろうと思います。一致して地域の声がこの後とも、自民党政権のみならず、国会議員の皆さん方に届くような努力をしてまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） おおむねわかりました。

やはり、大分踏み込んだ話でも、期待もするわけですが、やはり全市民に見えるように、いろんな会合で今言った趣旨の発言をするのも大いに歓迎しますが、やはり全市民に見える形、それはやはり看板とか、集会とか、そういったものであると思うんです。そういうアクションだと思いますんで、

そういう前向きの行動を期待しております。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は、2時20分といたします。

午後 2時07分 休 憩

午後 2時20分 再 開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 佐々木 誠 議員

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員に発言を許可いたします。

16番佐々木誠議員。

【16番（佐々木誠議員）登壇】

○16番（佐々木誠議員） 16番、市民の会、佐々木でございます。

一般質問をさせていただきます。しばらくの間、おつき合いのほどお願いいたします。

きのうの朝、カリの大移動がありました。例年であれば、2月下旬のころでしたが、ことしは寒かったせいか、5日、きのうの朝でした。万単位の数ではないかと思っております。季節の移り変わりの1こま、渡り鳥の北帰行、壮観でした。そこで一句、「この寒波 カリとともに北に去り 日差しの中に春のほほ笑み」お粗末でした。

3年続きの大雪、雨が降ればゲリラ豪雨、風が吹けば台風よりも強い爆弾低気圧による強い風。市長がよく言われる温暖化の影響がこのようにあらわれているのでしょうか。行政のほうとしても今後はこのような自然現象も念頭において進めていかなければならないのかなと思ったりもしております。

先日、秋田でふるさと水と土フォーラムという研修会がありました。このフォーラムの趣旨は、農業、農山村が有する自然環境、伝統文化、芸能、歴史的な施設など、地域の魅力を知ってもらい、農業、農山村を守り継ぐことの大切さ、農業や農業用施設などの大切さを県民の皆様に広く知っていただくためのフォーラムでした。その中で、あるグループの活動報告がありました。雄物川や県南の農業用ため池などのクリーンアップ活動を続ける、県民の手できれいな水で食の安全・安心をとというテーマに沿って、水環境の保全活動に取り組んでいるグループでございます。そのグループの報告の中で、雄物川の汚れの状況が報告されました。川の岸に散乱しているごみの状況が写真で紹介されたりもしました。自然は秋田の宝である、雄物川の自然環境を大事にするそのことが、秋田の観光資源となる、そんなグループの思いを込めての報告でありました。

そして、その雄物川がどのあたりから汚れがひどくなるかということ、横手川の合流地点の下流あたりからということでした。私は、横手川については詳しく知りませんでしたので、会議終了後に直接話を聞きに行きました。横手川は本当に汚れておりますかと尋ねたところ、汚れておりますという返事が返

ってきました。何とか改善するよう頑張ってくださいとお願いされたような感じになりました。横手川は横手市のシンボル、横手市民の心のシンボルです。県民の前で雄物川の汚れに大きな影響を与えている横手川とは言われたくないと思うのは、私だけではないと思ったところです。

何十年も前のことですが、お城山に登り、横手川と横手の町並みを眺めたとき、息をのむほど美しい横手市の風景、伝統ある文化、美しい故郷を守り、未来に希望を持てるそんなまちづくりを目指しているのに、横手川が汚れていると言われては、私としては受け入れることができません。本当に汚れているのであれば、その状況を調査し、横手市挙げて浄化に取り組むべきと思い、質問に取り上げた次第です。

そこで、質問をいたします。横手川の浄水について、イ、現在の水質の状態をどのように認識しているのか。ロ、過去の測定値はどうだったのか。ハ、浄水への今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

次に移ります。

去年の夏は、本当に暑かったです。また、雨も少なく、稲刈り後の地下水の低下は、異常なくらいでした。しかし、降雪前の長雨で、何とか水位が回復し、現在はぎりぎりの状況でございます。地下水不足の解消対策として、いつのころからか当局のほうに要望してまいりましたが、なかなか理解が得られず、諦めかけておりましたが、2月7日、私たちに横手市総合雪対策基本計画が提示されました。その中で、冬期の地下水不足の解消という取り組みの項目がありました。私たちにとっては、本当にありがたいと思えました。しかし、喜ぶ前に、当局のほうに考えをお尋ねしなければと思い、質問に取り上げたところでございます。

横手市総合雪対策について質問いたします。冬期の地下水不足解消について。1、まず、どういうことを言っているのか。2、横手市全体では広過ぎると思い、どこかの地域を想定しているのではないか。その地域はどこなのか、想定している地域をお伺いいたします。3番目、方法としては限られていると思いますが、どんな方法を考えているのかをお尋ねいたします。

次に、農業政策について質問いたします。

この項は、私の所管であります。議会の皆さんと共有したいと思ひまして、取り上げて質問いたします。1番、産地収益力向上プログラムについてですが、5年で5%の収益向上を目指す取り組みで、24年度で3年目になるのでしょうか。開始年度から大雪の被害が特に、果樹への被害、甚大でした。その後も大雪が続き、そして、いろんな自然災害がありまして、目標どころではないかと思ひますが、今年度の成果をお伺いいたします。2番目、24年度の農業政策全般の評価結果についてお伺いします。1年間進めてきた政策全般について、産経部としてどう検討評価しているのかお尋ねをいたします。そして、3番目、2番目の結果をもとにして25年度の農業政策の目標設定についてどうなのかということで、質問をいたします。政策の年間の目標を設定し、年度末に検討、評価して、次年度につなげていくということですが、今までもやってきたとは思ひますが、そういう議論は余りなかったように思ひましたの

で、今回質問をいたしました。そして、皆さんと共有し、今後につなげていければと思っております。

最後に、この3月で退職されます職員の皆様、長い間のお勤めお疲れさまでした。長い間、横手市発展のためご尽力されたことに対し、心からご慰労を申し上げたいと思います。退職後は、それぞれの道、それぞれの人生を楽しく過ごしていただくことをお祈りいたしまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目の環境についてからご答弁申し上げたいと思います。

横手川の浄水についてということで、都合3点のお尋ねがございました。横手川につきましては、水道のもととなる水を取水する川でございまして、各浄水場でも常時水質の監視を行うなど、水質の保全には特に気を配っているところでございます。水質の状態については、県と市の両方で水質検査を行っているところであります。横手川の管理者であります県は、pHやBODなど9項目について、その項目に応じまして年1回から12回調査しております。測定結果は、生活環境の保全に関する環境基準に適合いたしまして、毎年公表されておるところでございまして、市でも環境保全の観点から、横手川と大戸川の水質について独自に検査を行っており、横手川については、蛇の崎橋や旭川橋付近の2カ所で5項目を月1回のペースで測定し、監視を行っております。

また、横手衛生センターでは、横手川橋付近で7項目を春秋年2回測定いたしまして、横手衛生センター処理水等放流委員会、これは横手市と美郷町で合同して、土地改良区も含めて運営する会でございますが、報告しておるところでございまして、さらに、横手川や雄物川などの河川の水生物調査も市が年1回行っており、その結果などからも、横手川の水質については、特に問題はないと認識をいたしております。

次に、水質汚染対策の取り組み状況であります。下水道供用区域においては、下水道に加入されていない世帯へ早期加入や合併処理浄化槽の設置を呼びかけ、生活雑排水による汚染を減らす努力を行っております。環境保全団体と共同で行います啓発活動といたしましては、6月の第1日曜日には、横手川クリーンアップ、年間を通じた横手川水辺のふれあいフェスタ事業、さらには、アユやサケの稚魚放流などを実施して、川の環境保全に取り組んでおります。今後もこのような活動を継続し、市民の皆様と協力して、横手川の環境保全に努めてまいりたいと思います。

2つ目の横手市の総合雪対策についてのお尋ねが3点ございました。これは議員も触れておられましたが、総合的な雪対策に取り組む方向の中で、その一つとして冬期の地下水不足の解消を掲げてございます。市内におきましては、延長で約150キロメートルに及ぶ消融雪施設が稼働しておりまして、市民生活には大いに役立っているところでありますが、一部の地域では地下水位低下による施設稼働への影響が心配されるところも出てきております。特に、十文字地域では、合併以前より真冬が続く時期には、水道水への影響が出るなどしており、今冬は十文字地域のほか、平鹿地域の一部の皆様にも消融雪

施設の節水を呼びかけ、ご協力をいただいたところであります。

このような状況にあることから、横手市総合雪対策基本計画では、地下水不足の解消に向けた調査研究を進めることとし、今後、地下水の確保と有効活用を図るため、冬期間に水田への水張りを行うなど、地下水涵養の方策について検討してまいります。

3番目の農業政策についてお尋ねが3点ございました。

まず1点目でございますが、この産地収益力向上プログラム、平成21年度を基準として27年度までの農業算出額5%の増加を目標といたしております。その中の直接的な支援策である産地確立緊急対策事業については、全ての農家を対象に、多くの農家から取り組んでいただき、複合作物の面積拡大を目指したものであります。

今年度の主な作物に対する事業としては、アスパラガスでは作付後、20年近く経過した圃場が多く、収穫量の増加が期待できないことから、改植や新植による圃場の整備を推進してまいりました。また、体力的に重量のある野菜に取り組めない農家には、比較的労力の負担の少ないネギの栽培を勧め、苗代や作業機械の導入費用への一部助成による初期投資の軽減を図っております。このほかスイカでは、高品質な生産が期待できる移動式トンネルの導入を推進するため、資材費の一部助成などを進めてきたところであります。その結果、アスパラガスでは2.57ヘクタール、ネギにおいては2.96ヘクタール、スイカは3.41ヘクタール、枝豆では9ヘクタールの圃場でこの事業を活用していただいております。

J Aの平成25年2月の販売実績では、シイタケやスイカは、前年同期の販売額を超えているものの、その他の作物では雪消えのおくれにより、出荷時期が他産地と重なったことで、販売単価が上がらず、前年同期の販売額に届かない品目もあることから、今後より効果的な対策を検討してまいります。

この項の2つ目、24年度の農業政策の評価結果についてであります。2年連続の豪雪、議員も触れておられました4月初めの暴風雨、7月の豪雨、さらには8月から9月の高温と異常気象が続きましたが、水稻を除くJ Aの園芸品目と畜産物の販売実績は、1月21日現在、54億7,773万円、平成23年同期との比較で、99.5%となっており、前年並みに収入が確保できたところであります。

また、担い手の確保については、人・農地プランに位置づけられた新規就農者23名、フロンティア農業研修生19名を確保するなど、次世代の担い手の定着と育成につながる取り組みを進めてまいりました。

一方、6次産業化の推進に当たりましては、先進的な取り組みを行っている農事組合法人、大沢ファームのブドウジュース加工事業を応援しながら、流通、販売など、新たな産業の創出を通じ、雇用を生み出す取り組みをいたしました。

果樹復旧対策については、平成23年1月の豪雪被害からの一日も早い復旧を目指し、平成23年度から果樹農家に対する薬剤購入費の一部助成などを実施しております。平成24年度では、事業実施対象面積を819ヘクタールほど見込んでおり、これは平成22年の栽培面積の約92%に相当いたします。また、改植事業により、リンゴから桃への作目転換や、ふじ以外の品種への転換など、ふじに偏った栽培体系の解消も進み、比較的早く復旧しているものと評価をいたしております。また、農地・水・環境保全向

上対策につきましては、第2期対策が今年度から始まり、説明会等を開催し、事業の取り組み拡大を図った結果、第一期対策と比較いたしまして、活動組織数で5組織、協定面積で約1,700ヘクタール増加したところであります。

以上、主たる政策につきましては、一定の成果を上げることができたものと評価をいたしております。

3つ目の25年度の農業政策の目標設定についてであります。

引き続き、これにつきましては食と農からのまちづくりからを柱として各施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。施策の1つとして人・農地プランに位置づけた新規就農者33名、フロンティア研修生14名、市実験農場の研修生4名の受け入れなどを見込んでおり、新たな担い手の定着に向けて、さらなる新規就農者の掘り起こしを継続してまいります。

2つ目としては、食と農を最大限に生かし、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスの展開や新たな雇用の創出をもたらす6次産業化を推進してまいります。

3つ目として農業生産力の強化と収益力の向上のため、市の重点振興作物であるスイカ、アスパラガス、枝豆、ネギなどの産地づくりを支援してまいります。また、果樹振興については、平成25年度も引き続き薬剤購入費の助成やオリジナル果樹産地育成強化事業を活用し、果樹再生に取り組んでまいります。

最後に、第2期対策に取り組んでいる農地・水・環境保全向上対策や第3期目の中山間地域等直接支払交付金事業につきましても、引き続き支援するなど、目標達成に向けて推進をしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 1番の環境について質問をいたします。今、ここで汚れている、汚れていないと議論しても始まらないと思います。雪があつて見るわけにもいかないし。それで、秋田のそのグループの話では、汚れているということはこれ確実ですので、雪消えの後に調査して、対応するという言葉をもらえば、これで終わりますけれども、いかがですか。十分に調べてやっていく。

それから、横手のほうはきれいかもしれませんが、何か大仙のほうからもいろいろ支流があつて、水が入ってきているということで、それでも汚れるとやっぱり横手川となってしまうので、それに対してもそちらのほうに対応してくれとかいうそういう取り組みも必要かと思っておりますけれども、そういうことを含めて一言お願いいたします。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 横手川の水質につきましては、今、市長が申し上げましたとおり、数値上も環境の基準を満たしております。たまたま県の環境白書というのがありますけれども、つい最近県でホームページ等で公表されておりますけれども、その水質検査の中でも、横手川付近の数値は非常にきれ

いだということで、数値が報告されております。議員のお話のとおり、横手川と雄物川が合流する地点、具体的には大曲の角間川付近ですけれども、ここの数値はやはり県の報告の数値にもありますけれども、数値が悪い状態のようです。角間川の付近のあたりは。これは、何か川の土砂というか、土の部分がたまりやすいような形状になっているということを最近、県の方からもお伺いしました。水がよどんでしまって、どうしても数値が悪いということで、特に横手川付近の、上流のほうは全く数値が問題がないので、河川の構造上でそういう状況になっているということは、県の方も認識されているようです。いずれ、議員もおっしゃるとおり、横手川の水質保全というのは大変重要だと思いますので、現在の定期的に行っている水質検査も継続しながら、また、県の方とも連携しながら、水環境の保全に努めていきたいというふうに考えています。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） どうもありがとうございます。環境については終わります。

それから次に、地下水のことですが、私たちが何とかしてくれないかと言うと、答弁するのは農政部でした、産経のほう、部長だったかな。だから、この件に関しては、建設部の総合雪対策ですけれども、進める上ではもう全庁的にしないとなかなか進まないんじゃないかと思っておりますので、そこら辺十分に話し合っただけから進めていくということではないでしょうか。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 地下水不足の解消でございますけれども、市長のほうからもお話がございましたように、市内には150キロに及ぶ施設があるわけでございまして、冬期の除雪の仕組みの中では、大きな役割を担っていると思っております。市の毎年行っております補助金の中でも、やはり今年度につきましても、6キロほどの補助が出てございます。そういった状況ですので、地下水が枯渇して、その場所を除雪しなければならなくなるということは、これは建設部としましても大変大きな問題でございますので、そういった意味で、今後、調査検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。その際、関係する課、たくさんございます。外のほうにも土地改良区さんでありますとか、そういう部署もございますので、いろいろ先進自治体の情報等も集めながら、意見交換からまずスタートさせていきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） もう1点、確認させてください。

私たちの地域は、非常に水不足でいつも悩んでおりまして、今度、何か対策をとってくれるそうですよと言ってもいいですか。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 十文字地域については、平成13年から19年ですか、その間、水田の涵養を行ったという実績があるわけでありまして、今後改めて水田涵養による地下水涵養という手法をとっていくとすれば、やはり専門的な見地からのアドバイスをいただくなり、分析なり検討が必要かと思っております。

ございますので、その辺の情報をまず先進のそういう自治体の情報を集め、また、そういう大学、もしご相談できる先生とかいらっしゃれば、そういった方々ともお話をさせていただきながら、その後のこととなるかと思っておりますので、すぐにはちょっと取り組めるという状況にはまだございませんので、ご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） 次に移ります。

いろいろ農業政策については、私、所管でありますけれども、ほかの委員の人たちもよくいろいろ聞いてくれたと思います。私は、いい政策をやってほしいということで、自分で横手市の農業政策を全部調べまして、どういう形で評価するのかなと思って、何を見たらいいのかなと思ったら、農業基本法がありまして、昔はよく農業基本法ってありましたけれども、最近見たことなかったんで、それをちょうど手に入ったものだから、そしたら詳しく書いておりまして、政策のつくり方というか、進め方というか、横手市はばっちりあっておりまして、すごくよかったなと思って、これを見て進めているのかなと思ったくらいです。

それで、これ以上、じゃあどうすればもっと発展するかといろいろある人に聞いたら、単独の事業がいろいろあるようで、それを充実させることによって、もっと発展すると言われましたので、部長、一言、そういう単独のあれを頑張ってやっていくということを一言お願いします。それで、部長としては、こういうのを本当は力入れてやっていますということを一言言っていただければありがたいです。

以上です。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ご評価いただきまして、ありがとうございます。

横手市は、現在、就労されている方が65歳前後の方が60%とかなり高齢化が進んでおりまして、そのことが大きな問題となってございます。そんな意味で、集落営農、または法人化等の整備といいますか、発展がこれからますます必要になってくるというような認識でございます。

それからもう一つは、やはり若手の就業をいかに確保していくかというようなことが問題と考えていまして、この点につきましては、人・農地プランの青年給付金等ございまして、例年からすれば、多い方、五十何名の方が来年また新規に就労していただけるということで、大変力強い気持ちでおります。

それで、いろいろな形の農業問題を政策をつくっていきますときに、部会等のお話をいろいろ伺っておるんですけども、若い方、後継をされている方の意見がなかなか吸い上げることができないでおるのが現状でございます。25年度につきましては、こういう若い方々の意見をもう少し聞けるような機会を多くしたいと思ってございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） 国全体で、後継者大体2万人を毎年やってほしいということで、頑張ってい

るみたいですがけれども、それで、何とか入り口には2万人登録するんだけれども、大体1年ぐらいやると半分ぐらいになってしまうと言っておりまして、横手市の場合はどうかなというあれもあるんですけども、心配しているんですけども、大丈夫かな。

それからもう一つ、周りの人が言うには、結構お金を今、援助しているわけで、そのお金を目当てにやる場合は、余り成功しない例が多いよと注意されておりますので、そこら辺も十分に考えて進めてもらいたいと思います。

一言お願いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 いいアドバイスもいただきましたので、そこを心がけながら、頑張ってもらいたいと思います。

◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 これで、本日の一般質問は終了いたしました。

明3月7日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時55分 散会